

学級・ホームルーム担任のための教育相談 特集 1

校内支援体制構築のための参考資料

ー平成24年度校内支援体制研修受講者の
実践事例及びアンケートからー

栃木県総合教育センター

はじめに

近年、「いじめ、不登校、発達障害」など児童生徒をめぐる問題が複雑化・多様化し、各学校では組織的に児童生徒の指導・援助に取り組むことが求められています。また、平成22年3月に文部科学省から出された「生徒指導提要」や平成23年3月に栃木県教育委員会が策定した「とちぎ教育振興ビジョン（三期計画）」においても、体制づくりや組織的対応の重要性について述べています。

このような現状に鑑み、当センターでは平成23年度に「校内支援体制研修」を立ち上げました。この研修は、県内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校を5年間で割り振り、各学校における児童生徒の指導・援助に関する組織的対応を推進する上で中心的な役割を担う教員を対象として、チーム支援やコーディネーションに関する知識・技能の習得を図るものです。この2年間で、233名が受講を修了しました。受講者の実践によって校内の支援体制が整備され、個別の課題を抱える児童生徒に対する指導・援助が充実しつつあるという報告から、この研修の意義を再確認するとともに、研修のさらなる深化・拡充を目指すところです。

本資料は、今年度の研修内容や実践において特に成果の見られた10校の取組について紹介するものです。さらに、昨年度の研修における受講者の実践をもとに、今年度は校内支援体制の状況を評価するアンケートを作成し、受講者を対象に実施し、その結果と考察をまとめました。今後、校内支援体制研修を受講される先生方をはじめ、校内支援体制の充実・強化に取り組まれるすべての学校において、取組の一助となれば幸甚です。

結びに、本資料の作成にあたり、実践事例をご提供いただきました各学校及び受講者の方々に心から感謝申し上げます。

平成25年3月

栃木県総合教育センター所長

金井 正

目 次

はじめに

§ 1 平成24年度校内支援体制研修の概要

1 研修の目的	2 対象及び定員	3 研修内容等	1
4 この研修で目標とするところ	5 研修の構図		2
6 研修内容の要点（実践の中心となる考え方）			3
（1）校内支援体制の充実・強化の必要性			
（2）児童生徒支援の考え方			
（3）校内支援における組織とそれぞれの活動			
（4）チーム支援の流れ			
（5）コーディネーターの役割と留意点			

§ 2 校内支援体制構築のための実践事例及び受講者の声

I 校内支援体制構築のための実践事例

小学校

【小学校1】「情報の共有化による担任の抱え込み防止」	10
【小学校2】「情報交換からチーム支援の流れの構築、支援策の検討へ」	12
【小学校3】「付箋紙を活用した情報の共有化をきっかけに『学級の子ども』から『学校の子ども』へ」	14

中学校

【中学校1】「複数のつなぎ手で行う校内支援体制の整備」	16
【中学校2】「特別支援教育コーディネーターとしてできることから少しずつ」	18
【中学校3】「通常の学級における特別支援教育に関する教職員へのアンケートを出発点として」	20

高等学校

【高等学校1】「発達障害等についての理解のための情報の共有化と組織的取組」	22
【高等学校2】「日常から危機を意識した校内支援体制の構築」	24
【高等学校3】「『今、起きていること』への対応を生かした支援体制づくり」	26

特別支援学校

【特別支援学校】「問題行動のある児童生徒に対する支援体制づくり」	28
----------------------------------	----

II 受講者の声	30
----------	----

III 参考資料	32
----------	----

§ 3 アンケートのまとめ

I 「校内支援体制評価アンケート」のまとめ	36
-----------------------	----

II コミュニケーション自己チェックのまとめ（全校種）	44
-----------------------------	----

おわりに	46
------	----

§ 1 平成24年度校内支援体制研修の概要

1 研修の目的

児童生徒をめぐる課題（いじめ、不登校、発達障害等）への対応を充実させるため、コーディネーションやチーム支援に関する研修を実施し、各学校における校内支援体制の整備や組織的対応の推進において中心的な役割を担う教員としての資質向上を図る。

2 対象及び定員

全校種の教員。ただし、各学校の児童・生徒指導の実態に応じて教育相談及び特別支援教育を推進し、校内支援体制の整備・充実に向けて中心的な役割を担う教員。
 (小・中においては教育相談係、特別支援教育コーディネーター、児童指導主任、生徒指導主事、学年主任など)
 (高・特においては教育相談係主任、特別支援教育コーディネーター、生徒指導主事など)
 計 116人 (表中の数字は割当人数)

	河内	上都賀	芳賀	下都賀	塩谷 南那須	那須	安足	合計
小学校	1	11	6	16	8	11	10	63
中学校	1	5	4	7	2	6	4	29
高等学校	15							15
特別支援学校	9							9

*本研修は、全校種(小・中・高・特)を対象として平成23年度から5年間で実施する。年度毎に学校を割振り、各学校1人に対して実施する。

3 研修内容等

区分	期 日		研 修 内 容	会場	講師・助言者等	
	月/日	曜				
第1日	6/7	木	講話 「児童生徒支援の考え方」	総 合 教 育 セ ン タ ー	大学等職員 総合教育センター職員	
			講話・演習 「コーディネーターの役割と資質」			
講話・演習 「コンサルテーションの考え方・進め方」						
第2日	7/2	月	講話・演習 「コーディネーションの考え方・進め方」			大学等職員
第3日	8/22	水	実践発表 「校内支援体制の充実を目指して」		小・中学校教員 県立学校教員 特別支援教育室職員 教育事務所職員 総合教育センター職員	
			研究協議 「校内における組織的対応の現状と課題(1)」			
第4日	11/26	月	研究協議 「校内における組織的対応の現状と課題(2)」			特別支援教育室職員 教育事務所職員 総合教育センター職員
			講話「今後の取組に向けて」			

4 この研修で目標とするところ

チームによる支援が行われ、既存または新規の支援体制が組織的、継続的に機能していること。また、それが他の教職員にも見えるようになること。

その中核的な存在として本研修修了者が力を発揮していること。

<ポイント>

○児童生徒支援に関して、学校全体として複数の分掌や部、委員会等の連携が実際に行われ、研修修了者がそれらのつなぎ役として動く。**(組織)**

○学習面や生活面で支援が必要な児童生徒に対する学校全体としての指導の流れができ、実際にそれに基づき指導が行われる。**(活動)**

○支援が必要な児童生徒に関する情報が共有される。**(共通理解)**

*これらは児童生徒の変容や教職員の意識の変容、校内連携の変容によって評価することとする。

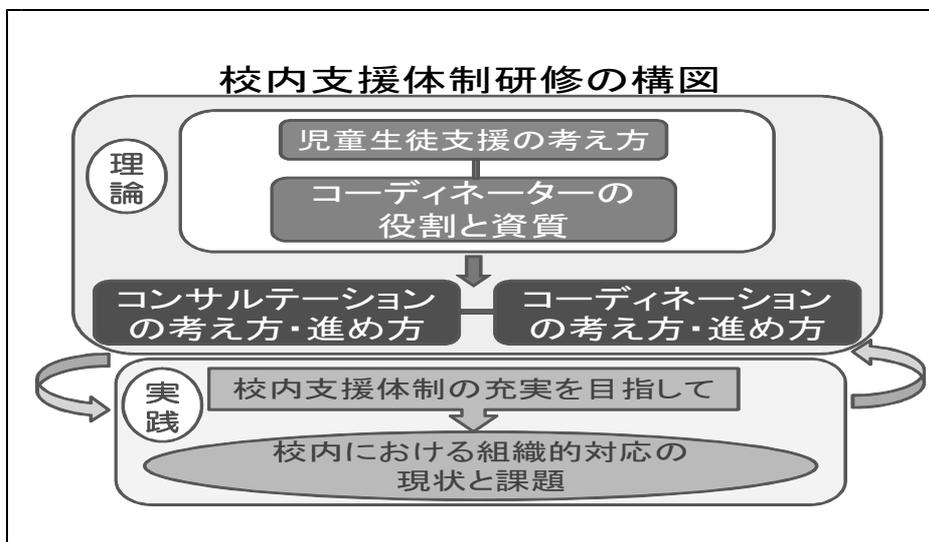
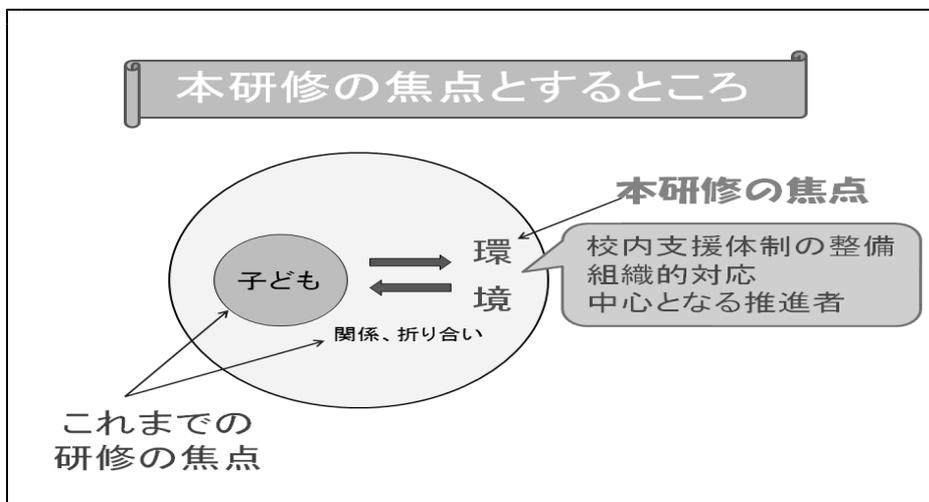
校内支援体制の充実・強化のための3要素

組織

活動

共通理解

5 研修の構図



6 研修内容の要点（実践の中心となる考え方）

（１）校内支援体制の充実・強化の必要性

近年、子どもが育つ「環境」が大きく変化している。便利で快適な生活環境、多様化する価値観、「個人」が尊重されるあまり希薄になる人と人とのつながり、加速する情報化など。それに伴い、子どもたちは、つらさやストレスとの付き合い方が下手になり、苦戦を抱えやすくなっている。この現状から、学校は、「すべての子どもが支援を必要としている」ということを前提として、校内支援体制の充実・強化に取り組む必要がある。その方向性としては、

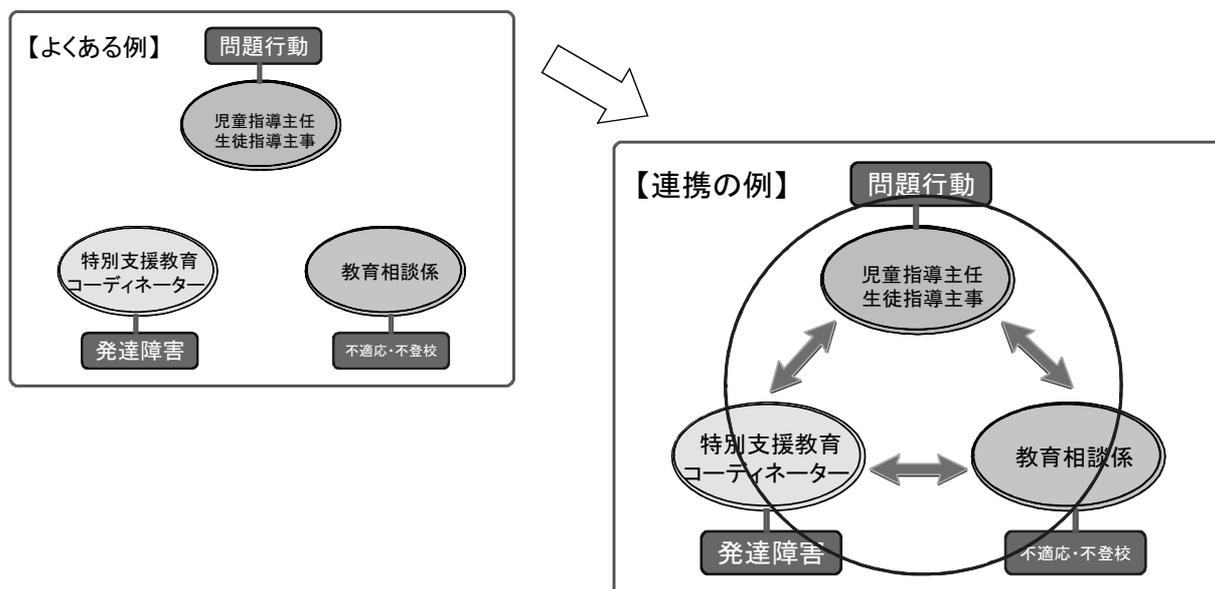
- ①個別の課題を抱える児童生徒への支援の充実
- ②すべての児童生徒一人一人の学校生活の質の向上

が挙げられる。個別の課題を抱える児童生徒へのチーム支援を通して、同時に見えてくる学校全体の課題もあるはずである。その際に、すべての児童生徒一人一人が過ごしやすく、学びやすい環境となるよう、改善を図ることが求められる。

校内支援体制の充実・強化の鍵を握るのは、先生同士、先生と児童生徒、校内の各組織を橋渡しする役目をもったいわば連絡・調整役的な存在（以下、コーディネーターと呼ぶ）である。本研修では、この人材の養成を目的としている。

（２）児童生徒支援の考え方

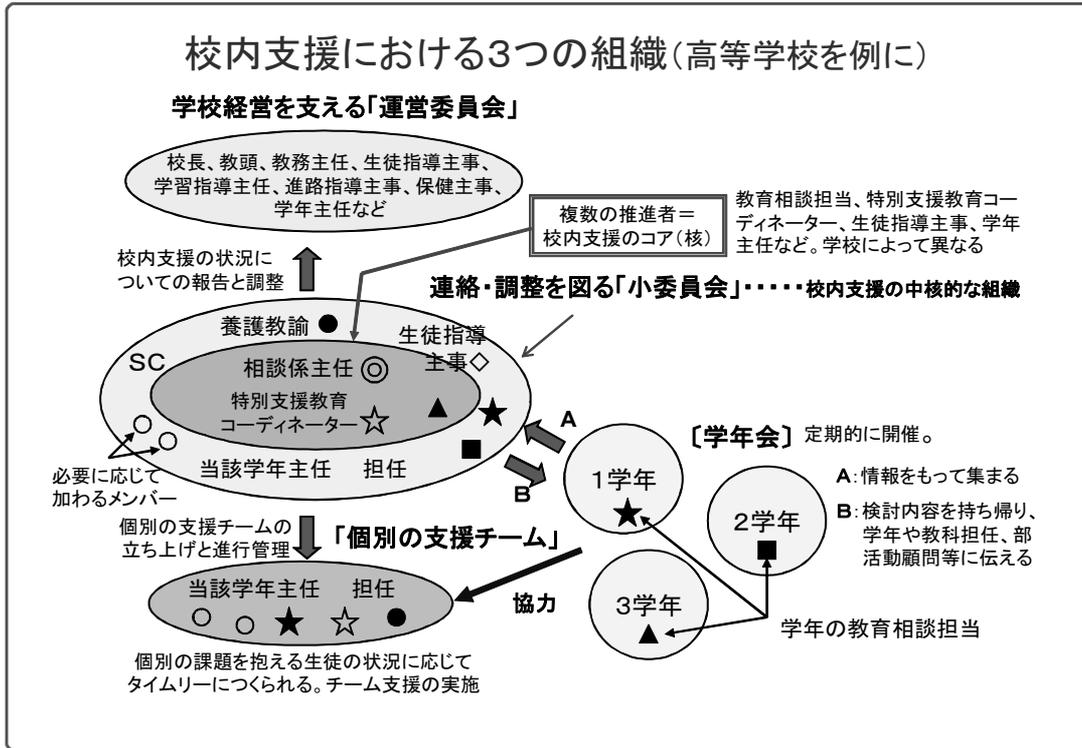
児童生徒支援を行う上では、「児童生徒指導の基盤となるものが教育相談であり、発達障害の視点も付加しながら児童生徒理解を深め、指導・援助を行うことが大切である」ということを踏まえる必要がある。これまでの各校での状況を見ると、主に問題行動は児童生徒指導、不適応や不登校は教育相談、発達障害は特別支援教育というように、それぞれが特徴的なものを分業してきた傾向も見られる。しかし、児童生徒の抱える課題は複合的であり、例えば、問題行動や不適応、不登校の背景に発達障害が疑われる場合もある。表面上の課題にとらわれず、複数の視点をもって、児童生徒理解を深めることが必要である。このようなことから、今後は、それぞれの得意分野を生かしながらも、児童生徒指導担当、教育相談担当、特別支援教育担当がより一層密接に連携を図っていく必要がある。



(3) 校内支援における組織とそれぞれの活動

校内支援を充実・強化させるためには、まず、教師一人一人が児童生徒にしっかりと向き合い、丁寧にかかわることが前提となる。その上で、児童生徒に課題が生じた場合には、組織的に対応することが必要である。

次の図は、高等学校の校内支援における組織の例を示したものである。学校種や規模、既存の組織等、各校の現状に合わせて、機能しやすい組織をつくることが求められる。



この例において支援の鍵を握るのは小委員会である。中学校では、学年会を中心に組織が考えられ、小委員会、個別の支援チームの機能が重なる場合もある。小学校では、低学年、中学年、高学年それぞれのブロックが上の図で示した学年会の機能を持ち、個別の支援チームや小委員会の機能と一致することも考えられる。それぞれの校種や規模、現状に合わせて工夫することが求められるが、校内の各組織がどの機能を果たすのかを確認することが必要である。下に、小委員会、運営委員会のそれぞれの役割について示す。コーディネーターは、小委員会の運営を行う。

小委員会

「教育相談委員会」「(特別支援教育の)校内委員会」など。個別の課題を抱える児童生徒や学校の状況についてアセスメントし、支援について話し合い、様々な資源の活用も含めて校内支援の調整を図り、チーム支援を実施する。

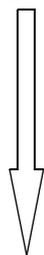
運営委員会

企画委員会と呼ばれることもある。校内支援に関する学校経営上の方針について話し合う。(例：教育目標、組織・人事、予算・施設、危機管理)

(4) チーム支援の流れ

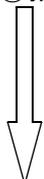
チーム支援とは、複数の教職員でチームを組み、共通の指導目標や指導方針に従い、役割分担しながら児童生徒を指導・援助することである。チーム支援は次のような流れで行う。

①児童生徒の実態把握、情報収集



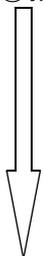
支援が必要な児童生徒の実態把握は、複数の先生からの情報をもとにして、多面的に行う必要がある。周囲が支援の必要性を感じても、担任が抱え込んでしまう場合もあるので、対象となる児童生徒を担当の裁量によらず、客観的に見極められる仕組みを校内につくすることも大切である。例えば、出席統計を数値だけでなく、ある基準を超えた児童生徒の氏名が分かるようにする、学年会でクラスを越えて、課題を抱えている児童生徒や、その中での支援の優先順位等を検討する、などが考えられる。

②指導目標、指導内容・方法の検討



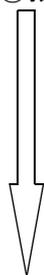
小委員会では、指導に関して、具体性のある指導目標や指導内容・方法になるよう十分に検討する。また、誰が、何をするのか、いつまでやるのか等を明確に整理しておく必要がある。「みんなでやる」は「誰かがやっているだろう」という気持ちを生み、結果的に「誰もやっていない」状況を生んでしまうことになりかねないからである。

③指導の共通理解



②における検討そのものが共通理解を図ることになるのは言うまでもないが、指導目標や指導内容・方法を検討した後は、コーディネーターが管理職へ速やかに報告・相談する。また、直接チーム支援にかかわる教職員へは、具体的に自分が何をすることが分かるように、委員会で検討された内容を伝える必要がある。さらに、教職員全体に周知する必要がある場合には、守秘義務を確認の上、職員会議や朝の打合せで指導について、共通理解を図る。

④指導の実践



コーディネーターは指導を任せきりにせず、進捗状況を把握する必要がある。また、管理職や他の教職員にも指導の状況や児童生徒の様子について適宜報告し、指導が「見える」ようにしておくことも重要である。「一部の先生だけが何かをやっている」という「ひとごとの感覚」を生まないようにする工夫が求められる。また、指導期間中は児童生徒に新たな課題が生じる場合や、指導する側が苦慮する場合もあるので、その際には臨機応変に対応できるよう、コーディネーターからこまめに声をかけることが大切である。

⑤指導の評価・改善及び支援の終結

指導期間中に見られた児童生徒の変容を各自が随時メモしておき、コーディネーターに集める。コーディネーターはそれらを資料として整理、配付し、小委員会で指導の評価を行う。指導目標や指導内容・方法に改善の必要があれば、再度検討する。現状維持も大事な目標の一つである。次から次へと目標を高めてしまい、児童生徒自身が苦しくならないよう、配慮する必要がある。評価の結果、十分な成果が得られたと判断できる場合には、支援チームをこの時点で解散する。さらに、当該児童生徒の支援から、他の児童生徒にもかかわる学校全体のシステムや指導に関する課題が見えてきた場合には、運営委員会へ積極的に情報提供し、検討することが大切である。



(5) コーディネーターの役割と留意点

コーディネーターの役割

コーディネーターの主な役割は、次に挙げたように多岐にわたるが、コーディネーターが一人ですべてを担うのは難しい。そこで、コーディネーターを中心とした複数の推進者が役割を分担しながら遂行することが重要である。それは、コーディネーターが代わっても、支援体制を維持・継続させていくことにつながる。また、支援体制構築の過程では、校内でさまざまな課題と向き合うことになる。その際にも、相談できる存在がいるということは心強い。互いに支え合えることが推進の原動力となる。



コーディネーターの主な役割

- ①会議以外での情報の聞き取り
- ②小委員会の運営
- ③指導の進捗状況の把握
- ④支援する先生方の相談
- ⑤管理職への報告・相談
- ⑥運営委員会への報告
- ⑦校内研修の計画・実施

①会議以外での情報の聞き取り

担任からの情報や、会議に参加する先生からの情報に留まらず、当該児童生徒に関する情報は幅広く収集することが大切である。各教科担当者やT Tの先生、養護教諭や支援員、非常勤の先生等のところへ直接向かい、短い時間でもよいので気付いたことを教えてもらい、メモに残すか、用紙を渡して書いてもらう、または校内のPCのフォルダを活用するなどの工夫が必要である。この動きは、担任をサポートすることにつながる。

②小委員会の運営

小委員会では、具体的に指導目標や指導内容・方法までを話し合うため、単なる現状の情報共有で終わらないような運営が求められる。そのためには、限られた時間で充実した検討ができるよう、事前の準備をしっかりとっておくことが必要である。「個人情報に十分留意した上で、予め資料を配付し、読んでから参加してもらう」「担任と事前に打ち合わせをし、指導の原案を準備する」「予め会議の流れやおおよその検討時間を書いて貼る」「会議終了時間を示す」「アイデアを出しやすいよう付箋紙を用意する」などが挙げられる。

③指導の進捗状況の把握

指導が開始されたら、小委員会で決定した指導内容・方法通りに支援がなされているか、当該児童生徒に何らかの変容が見られるか、指導に当たっている先生方が困っていることはないか等について、適時把握していく。そうすることで、不都合が生じた場合にも、その時点で早期に改善策を講じることが可能になる。このように、指導期間が終了するまで任せきりにしないようにすることが大切である。

④支援する先生方の相談

直接児童生徒を支援する先生方の相談にのることは、支援する側を孤立させないために、大切な点である。「やってみたが、あまり変容がない。どうしたらよいのか」「自分の指導が間違っているのではないか」「担任として、他の先生方に迷惑をかけているのに、何もできない」「役割分担はされたが、実際には動く余裕がない」など、児童生徒と身近であればあるほど、苦慮することも多い。そんなときにコーディネーターが話をよく聞き、一緒に考える姿勢を示すことは負担を軽減することにつながる。相談されるのを待つのではなく、「困っていることはないですか」など、こまめに声をかけて、小さな嘆きも拾えるようにすることが大切である。

⑤管理職への報告・相談

校内支援体制の充実・強化のためには、まず、管理職に相談し、力添えを求めることが第一である。コーディネーターは、課題を抱える児童生徒の現状や指導の進捗、また、児童生徒支援に関する学校全体の課題等について、折に触れ報告し、今後の対応について相談する。管理職の後押しをいただくことで、他の先生方の理解も得やすくなり、校内での活動がスムーズにできる。ここで、留意したいのは、管理職にすべてを委ね、指示を待つのではなく、コーディネーターとしての考えを自身でしっかりもった上で相談するという点である。

⑥運営委員会への報告

個別の支援に関しては、指導目標や指導内容・方法等について共通理解を図るためにも、運営委員会へ報告する。指導に関しては、その進捗も含め他の先生にも「見える」ようにしておくことが大切である。また、指導の過程で見えてきた児童生徒支援にかかわる学校全体の課題について、授業や学級・ホームルーム経営の在り方等も含めて、運営委員会で検討するよう求める。

⑦校内研修の計画・実施

校内研修の計画・実施は、チーム支援を行う上で、教職員の意識の「地ならし」という意味合いから非常に効果的である。資料を配付し、各自が読むというスタイルとは違い、校内で同じ時間帯に同じ内容を一斉に聞くことにより、「共通のことは」ともって支援にあたることができる。組織的な支援の土壌づくりもコーディネーターの重要な役割である。

コーディネーターの留意点

コーディネーターとしては、下に示す点に留意することも大切である。

コーディネーターの留意点

- ・情報収集の機会を増やす
- ・相談しやすい雰囲気をつくる
- ・お願いする姿勢をもつ
- ・分かりやすく伝える
- ・日常的にコミュニケーションを図る
- ・各先生の持ち味を大事にする



まず、情報収集に関しては、自分から足を運ぶことである。関係する教職員のところへ出向いて短時間でも話を聞くことにより、コーディネーターの熱意も理解され、協力者が増える。また、情報が自然と集まる空間が校内には必ずあるはずである。そこに、お茶やコーヒーを片手に、何気なく居るだけでも、収集の機会は確実に増える。

また、多忙な中であってもなるべく、他の先生が相談しやすいよう、少しでもゆとりを感じさせられる雰囲気をもてるとよい。「今、いいですか」と声をかけられて、すぐに対応できない時にも、「今はすみません。少し待っていただけますか。何時からなら大丈夫なので、それでよろしいですか」と、必ず約束をすることも配慮の一つである。邪険にされた、という印象を抱かせないように留意することが大切である。

「お願いする姿勢をもつ」ことも重要な点である。担任が「コーディネーターから指導された」という感覚をもたないように注意する必要がある。児童生徒と最も身近でかかわるのは担任である。担任としての方針や意向を丁寧に聞き、その考えを尊重しつつ、対等であるがやや下から伝えるようなつもりで、児童生徒の支援について、ともに考えていくことが求められる。

「分かりやすく伝える」とは、要点を押さえて、誰にでも分かる言葉で、具体的に伝えるということである。コーディネーターとして、幅広い知識を身に付けることは大切なことである。

が、専門用語を多用して説明することは、聞く側にとっては馴染みにくく、「支援は一部の専門的な知識をもった先生が行えばよい」という誤解を招きかねない。校内で啓発を図る際には、難しい内容を咀嚼し、誰にでも分かる言葉で説明することを心掛ける。さらに、理念や理想を掲げるだけでなく、具体的に何をすればよいのか、という行動レベルで伝えるようにすることで、より多くの先生が支援に参加しやすくなり、協力者、理解者が増えていくものと考えられる。

また、情報収集や連携の基盤となるのは、何と言っても日々の人間関係である。各先生の持ち味を知り、児童生徒の支援に生かすためにも、日常的に多くの先生と、さりげないコミュニケーションを図るように努めることがコーディネーターにとって大切である。





§ 2 校内支援体制構築のための実践事例及び受講者の声

I 校内支援体制構築のための実践事例

平成24年度受講者の実践事例の中から、研修内容を反映し、特に成果の見られた10校の取組を紹介します。

- ・各学校の実践事例は、研究協議の持参資料や研修全般に関する振り返りシートをもとに、1校につき見開き2ページで作成しました。
- ・「校内支援体制を構築する上での観点」では、各校の実践において、特に重要と思われる点や、他校でも参考にしていただきたい点について、解説を加えました。

II 受講者の声

実践事例を提供してくださった受講者以外の先生方からも、それぞれの立場で実感したことをもとにメッセージを寄せていただきましたので、一部紹介いたします。

III 参考資料

各学校で活用されている資料やシート等を一部掲載しました。

(校内での取組の参考にしていただきたいと思います。)



I 校内支援体制構築のための実践事例

小学校 1

情報の共有化による担任の抱え込み防止

【校務分掌 特別支援教育コーディネーター】

学校の概要：普24 特支5 通教1 児童数821 職員数57

本校で課題と感じていたことはこのようなことです

【学級担任の抱え込みによる問題の深刻化】

校内支援体制は整備されているが、学級担任の抱え込みにより対象児童が把握しにくく、支援の遅れから事態が深刻になってしまう。

【児童の実態の共通理解不足】

大規模校のため支援が必要な児童が多く、指導の方針等の共通理解が図りにくい。

本校の強みは次のような点です

- ・校内支援委員会を定期的実施したり、ケース会議を必要に応じて随時実施したりしている。
- ・職員打合せ、職員会議、学年主任会等で児童指導上の情報交換の場を設定している。
- ・不登校未然防止のため教育相談係が、毎月、欠席の多い児童の出席統計を行っている。

課題に対する取組を紹介します（各校のアイデア）

【教育相談係、養護教諭との連携の強化】

毎月、教育相談係が行っている出席統計や養護教諭が作成する保健室利用状況調査をもとに、児童名が表記された一覧表を作成し職員会議で配付するとともに、担任から得た情報を一言添えて報告し、全職員の情報の共有化を図った。

【児童指導主任や主幹教諭との連携の強化】

ケース会議前に会議の構成メンバーや協議内容についての打合せを行った。

【ケース会議後の報告】

今年度は定例委員会（年3回実施）の他に、ケース会議を18回実施した。ケース会議終了後は、職員打ち合わせ（毎週月曜日と水曜日）や職員会議（月1回）、学年主任会（週1回）で、対象児童に関する指導や支援の方針、具体的な支援策、現在の進捗状況などを全職員に伝え、共通理解を図った。

推進者としてはこんな努力をしてみました。こんな点がポイントとなりました

- ・児童指導主任、主幹教諭等とケース会議前に打合せをしたり、教育相談係や養護教諭と児童の統計を一緒に実施したりして校内の連携を強化するように努めた。
- ・自分が待つ姿勢のままでは何も変わらないので、放課後や休み時間などで積極的に担任に話しかけて話す機会を増やし、話しやすい雰囲気づくりをした。
- ・現在チーム支援をしていて適切な支援が実施できている担任に、チーム支援のメリットを他の職員にさりげなく伝えてもらうようにした。

成 果

(1) 児童生徒にこのような変容が見られました

- ・ 集団不適応や不登校傾向の児童が数名おり、チーム支援を実施している。ケース会議を行い児童の実態を踏まえた支援方針や支援内容を共有化し支援をしてきた結果、少しずつではあるが状態の改善が見られるようになってきた。

(2) 校内支援体制はこのように変わりました

- ・ 出席統計や保健室利用の一覧表を作成し配付、報告したことで支援が必要な児童の早期発見・早期対応ができるようになった。そのため、学級担任が抱え込んでしまい事態が深刻になるケースは今のところ発生していない。

(3) 校内の先生方の意識はこのように変わりました

- ・ 教職員一人一人が、チーム支援など組織的対応の重要性について認識するようになってきた。そのため、チーム支援の有効性が広がり、担任が気軽に相談してくれるようになった。
- ・ 職員会議後に共通理解を図る時間を確保したことで支援が必要な児童への理解が深まり、自分の学級や学年の児童だけでなく、他学年の児童に対しても積極的にかかわろうとする教職員が増えてきた。

こんな部分は苦慮しました

- ・ 担任の方針を尊重しながら支援に生かせるように、担任の考えやかかわり方をとにかくよく聞くようにした。
- ・ 支援の方針や内容を協議した際、学年の考えと他のメンバーの考えの調整が難しい場面があった。最終的には担任の思いを汲み取りながら、児童中心の支援につなげていけるように話し合いを進めた。その際に、最も適切な支援につなげていけるよう児童の様々な情報を伝えながら総合的に判断できるように配慮した。

推進者として今後取り組まれる先生へのメッセージ

- ・ チーム支援は、苦戦している児童にとって、その支援ニーズが大きければ大きいほど有効な方法だと思います。各学校の既存の組織を最大限に生かし、情報を共有化しながら指導や支援の充実を図っていただきたいと思います。ぜひ、推進者として、リーダーシップを発揮しがんばって下さい。

校内支援体制を構築する上での観点

協力者を増やす取組

- ・ この実践では特別支援教育コーディネーターが中心になって係間で事前に打合せを行うことで協力者を増やし、既存の組織をつなぎながら機能させる働きをしている。

積極的な情報提供

- ・ 出席統計一覧表の配付や支援の進捗状況の報告など、職員打合せや職員会議において全体に必要な情報を提供することで、職員間に「一部の問題」ではなく「自分の学校の問題」という共通の意識が生まれ、児童のかかわりへの変化につながったものと考えられる。

担任の抱え込みを防止するコーディネーターの役割

- ・ 小学校では担任の学級経営方針が児童の生活に大きく反映される。授業の出入りが少ないだけに、学級内の状況が他の職員に見えにくく、うまくいかない状況が起きたときにも、その状況を担任が周囲に伝えにくいという場合もある。コーディネーターとして日常的に担任に話しかけ、悩みを共有したり、支えたりする取組は担任の抱え込みを防止する上でも重要である。

情報交換からチーム支援の流れの構築、支援策の検討へ

【校務分掌 児童指導主任】

学校の概要：普11 特支1 児童数261 職員数21

本校で課題と感じていたことはこのようなことです

【情報共有は図れているが、支援策の話合いが不十分】

職員会議後に児童指導上の情報交換の場を設定し情報の共有化を図っているが、担任からの報告のみになりやすく、支援策についての話合いが十分になされていない。

本校の強みは次のような点です

- ・児童がほとんどの教師とかかわりを持ち、教師も児童の名前が分かっているため、放課後等の時間に児童の情報交換が日常的に行われている。
- ・定期的なQ-Uや友達関係調査の実施により、担任、教育相談係、児童指導主任は児童や学級の実態をおおむね把握している。

課題に対する取組を紹介します（各校のアイディア）

【チーム支援の流れの構築】

チーム支援が円滑に進むための体制を整えた。

- ①職員会議後に児童の情報交換をする。
- ②児童指導主任がチーム支援を必要としている教師の要望を確認する。
- ③管理職・教務・担任・児童指導主任で事前の打合せをする。
- ④小委員会（校長・教頭・教務・担任・学年主任・児童指導主任・児童に直接かかわっている教員）で話合いをし、指導方針や支援チームのメンバーの決定及び役割分担をする。
- ⑤一定期間支援をする。
- ⑥支援の評価・改善をし、場合によってはチーム支援を終結する。

【校内研修の実施】

Q-Uの結果を担任が分析する場を設け、具体的な方法を示しながら研修を実施した結果、支援の方策を検討し児童支援につなげることができた。

【管理職への報告】

担任から報告を受け、メモしたことをもとに、管理職にこまめに報告・連絡をした。

【スクールカウンセラーの活用場面の増加】

担任とスクールカウンセラーが打合せをする時間を設け、児童へのかかわりについて具体的な支援の話合いができるようにした。

推進者としてはこんな努力をしてみました。こんな点がポイントとなりました

- ・職員研修後に「校内支援体制研修」の出張報告を兼ねてチーム支援の効果的な実践例を伝えた。
- ・職員会議後の情報交換がチーム支援立ち上げの出発点となったため、流れが作りやすかった。特に校長が情報交換に積極的に加わってくれたため、支援方法の検討や体制づくりがスムーズに行えた。
- ・学校規模や現在の指導体制を生かし、担任・教育相談係・児童指導主任の連携を強化することで、より組織的な校内支援体制づくりを推し進めた。

成 果

(1) 児童生徒にこのような変容が見られました

- ・児童の支援体制が整い、教員の対応に余裕が生じたため、友達とのトラブルの多かった児童をほめる機会が増え、状態が落ち着いてきた。
- ・担任とスクールカウンセラーで情報を共有する時間を設け、いただいたアドバイスを具体的ななかかわり方に生かしたことによって、児童が安定してきた。

(2) 校内支援体制はこのように変わりました

- ・支援を必要としている児童に対し、T T体制で指導に当たれるような時間割上の工夫や授業担当者の調整など、学校全体に必要な支援体制を組むことができた。
- ・職員会議後の情報交換の場が担任からの報告のみだったものが、支援方法の検討まで発展する場面が増えた。
- ・チーム支援を開始したことで、担任一人が問題を抱え込むことがなくなる、様々な視点から指導・援助ができる、支援の目標・方針を共通理解したため児童が混乱しない、担任ではなく学校全体としての対応になるため保護者の理解が得やすい等の効果が見られた。

(3) 校内の先生方の意識はこのように変わりました

- ・担任は、自分一人で問題を抱えなくてよいという安心感があるため、気持ちに余裕をもって指導できる場面が増えた。また、他の児童にも目を向ける時間が増えた。
- ・職員会議後の情報交換会で、チーム支援を行っている児童の担任からの状況報告を聞き、チーム支援の効果が少しずつ現れ始めたため、他の児童の支援にも生かしていこうとする雰囲気ができつつある。

こんな部分は苦慮しました

- ・担任をしながら児童指導主任を兼務しているため、十分な働きができないことがある。できるだけ担任に声をかけて話をしたり、連絡調整が図れるように努めた。

推進者として今後取組まれる先生へのメッセージ

- ・担任が困っていることを一人で抱え込まないようにすることが大切です。そのためには、まずこちらから声をかけてみることで、そして聞くことだと思います。また、組織的に進めていくためには、校長との相談が必要です。

校内支援体制を構築する上での観点

チーム支援の流れの明確化

- ・支援を要する児童の報告からチーム支援をどのように開始し、会議ではどのようなことを協議し、どう支援し、終結させていくかを明確にすることは、他のケースにも活用できる。その際、推進者が事前に打合せをしておくこと、会議の焦点化を図ることができる。また、終結したケースでうまくいった取組の要素をまとめておくと、次の事例に生かすことができる。

管理職へのホウ・レン・ソウ

- ・日ごろから管理職への報告を密にしておくことは、迅速な対応や効果的な対応につながるとともに校内の連携を深め、組織や体制を機能させることにもなる。

スクールカウンセラーとの連携

- ・児童や保護者の面接を実施した後にスクールカウンセラーと担任との打合せの時間を確保することは、担任が子どもにどうかかわればよいのかについて助言をもらう場になる。連携に当たっては、学校でできることとできないことを整理し、どの部分をスクールカウンセラーにお願いするかを判断しながら、学校側が主体的に連携していくことが重要である。

付箋紙を活用した情報の共有化をきっかけに 「学級の子ども」から「学校の子ども」へ

【校務分掌 児童指導主任】

学校の概要：普6 特支0 児童数58 職員数13

本校で課題と感じていたことはこのようなことです

【対応策を話し合う時間の確保】

児童の現状について共通理解は図っているが、対応策まで話し合う時間がとれない。

【係間の連携不足】

児童指導主任、特別支援教育コーディネーター、教育相談係の連携がうまくとれていない。

本校の強みは次のような点です

- ・全職員が全校児童の名前と顔が分かるため、日常的に児童指導に関する話題が多い。
- ・毎週金曜日の朝を「児童理解の日」とし、児童に関する情報交換を行っている。

課題に対する取組を紹介します（各校のアイデア）

【付箋紙を活用した情報の共有化】

従来使用していた支援シートは、項目が多く書きにくかったため、付箋紙を活用し、日々の指導で気付いた児童の良いところや指導した内容をメモ程度に書いてもらうように職員に伝えた。集まった付箋紙は、その都度児童の目に触れないようにバインダーに挟み、各担任の机の上に置くようにした。

【校内支援委員会の開催】

児童指導主任に情報が集まるようにしたため、必要に応じてメンバーを招集し話し合いを行うなど迅速に対応することができた。その際、係としての役割分担と児童に直接かかわる教員の役割分担を明確にしたことで、誰がどんなことを行ったらよいか分かり、適切に対応することができた。支援が開始されてからは、児童指導主任が進捗状況を確認し、管理職に伝えたり、「児童理解の日」に全職員に伝えたりした。

推進者としてはこんな努力をしてみました。こんな点がポイントとなりました

- ・学校全体で児童を見ていこうとする雰囲気づくりをするため、週1回実施している「児童理解の日」に、担任が苦慮している児童に関する話題を児童指導主任から意図的に出して共通理解を図り、放課後等に全職員で話し合う機会をもった。その際、児童指導上の問題点や悩みについて出してよいかどうか迷う話題に関しては、事前に休み時間や放課後に教室を訪ね、担任と話をするようにした。
- ・休み時間などのちょっとした時間に他学年の様子を見たり、担任と話したりして、問題があった場合には早期に対応できるようにした。

成 果



(1) 児童生徒にこのような変容が見られました

- ・全職員が児童の様子を情報交換したことで、教師が児童の良い面をほめる機会が多くなり、自信をもって活動できる児童が増えた。また、教師が児童の細かい変化に気付き、その子に応じた支援ができるようになったことにより、問題行動があまり見られなくなった。

(2) 校内支援体制はこのように変わりました

- ・児童についての情報が共有されているので、職員が連携したり早期に対応したりすることができるようになった。

(3) 校内の先生方の意識はこのように変わりました

- ・指導の共通理解を図る機会を多くすることで、全職員で児童を支援しようとする意識が高まった。
- ・付箋紙を活用し児童についての情報交換が気軽にできるようになり、職員の話題も広がった。
- ・普段担任からは見えない児童の情報を知ることができ、声をかけたりほめたりする機会が増えた。また、自分の学級の児童だけでなく、他学年の児童にも目を向け、温かい言葉かけや指導をするようになった。

こんな部分は苦慮しました

- ・支援内容については共通理解はされたが、教師によって許容の幅が違うことから、児童が混乱しないような一貫した指導を目指すことが難しい場面もあった。

推進者として今後取組まれる先生へのメッセージ

- ・小規模校では担任が色々な問題を抱え込みがちですが、話しやすい雰囲気をつくっていくことで、支援体制が作りやすくなると思います。先生方と情報交換を密にし、小さな問題でも一緒に話し合うことが大切です。また、体制づくりは管理職のバックアップがとても大きいので、推進者の先生が一人で何とかしようとしなくて、相談にのってもらおうとよいと思います。

校内支援体制を構築する上での観点

子どもを見る意識の広がり

- ・日々の教育活動の中で子どもたちは様々な面を見せるため、教師の意識のもち方次第で、沢山の情報が見えるようになる。この学校では、日ごろから使い慣れている付箋紙に児童のちょっとした情報を書くようにしたことで、円滑な情報交換ができるようになった。また、全職員での取組により、自分の学級だけでなく全職員で全児童を見ていくという意識が広がった。その結果、複数の視点で児童を観察し、児童のちょっとした変化にも早期に気付き、対応することができるようになっていく。

推進者の役割の明確化

- ・校内支援体制を効果的に進めるためには、複数の推進者の協力が必要である。それぞれの推進者の役割を明確にした上で、その中の一人が調整役を果たすことにより、機能的に動くことが可能になる。そして、このような体制で支援を積み重ねることで、担当者が代わったとしても、推進者の役割が継承され、組織としての機能も継続される。

複数のつなぎ手で行う校内支援体制の整備

【校務分掌 生徒指導主事】

学校の概要：普18 特支2 生徒数581 職員数41

本校で課題と感じていたことはこのようなことです

【生徒指導部会と教育相談部会（特別支援教育を兼ねる）の連携不足】

生徒の起こす問題行動（不適応、暴力行為、人間関係のトラブル）の裏側にはその生徒の特性に起因するものが見え隠れする。そのため、生徒指導部会と教育相談部会が連携し、対応する必要性を感じている。

【情報交換だけになりがちな部会の話合い】

各部会では、支援策の検討まで行われず、情報交換だけに止まり、対応が学年・学級任せになってしまう。

本校の強みは次のような点です

- ・本校には生徒指導上の問題に対応するために、学年主任会、生徒指導部会、教育相談部会があり、それぞれ時間割に位置付けられ、話合いがもたれている。

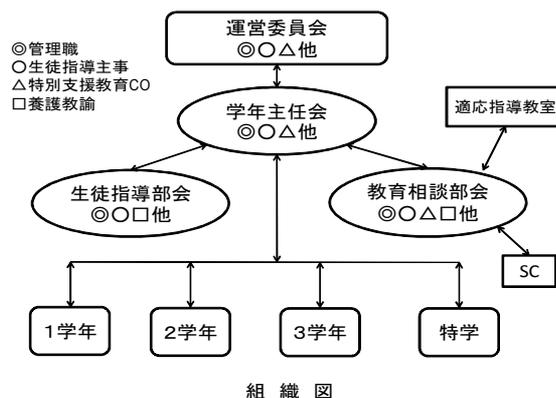
課題に対する取組を紹介します（各校のアイディア）

【学年主任会で生徒指導部会、教育相談部会（特別支援教育）、他学年の情報を集約】

学年主任会に、生徒指導主事、特別支援教育コーディネーター、管理職等が参加し、生徒指導部会や教育相談部会の情報を共有、さらに、他学年の情報を整理・共有し、各学年部会で生かせるようにした。学年部会では、学年主任会での話合い事項を念頭に置きながらチームで支援に当たった。さらに、事例に応じて個別の支援チームを立ち上げ、他機関と連携して対応に当たった。

【特別支援教育の視点を取り入れた支援策の検討】

生徒指導部会では主に反社会的行動をとる生徒、教育相談部会では主に不登校状態の生徒について話合いを行っているが、両部会の連携を図るため、生徒指導主事、養護教諭が両部会に参加した。さらに、支援策の検討の際には、今までの視点に加え、その生徒に特性があるかもしれないという視点を加えて話合いをもった。



推進者としてはこんな努力をしてみました。こんな点がポイントとなりました

- ・問題解決に向けてチームで支援する場合、目標や支援の具体策を明らかにするようにした。（生徒指導部会、教育相談部会）
- ・いつ、誰が、どのように支援するかを明確にした。
- ・最終目標を定め、共有した。

成 果

(1) 児童生徒にこのような変容が見られました

- ・担任だけでは抱えきれない問題をチームで対応することができた。それが生徒の困り感に对应するような対応であり、教師と生徒との関係が深まったように思える。そのため、生徒が教師に気軽に悩みを相談できるようになった。

(2) 校内支援体制はこのように変わりました

- ・生徒指導部会、教育相談部会、学年主任会のつながりがスムーズになり、チーム支援の流れが明確になった。
- ・問題を見逃さず、解決に向けて動くことがスムーズになってきた。

- 例 1
- ・部活動内でトラブル（学年を越えた生徒への対応）
 - ・顧問一人が対応に当たるが、その後生徒指導部へ
 - ・生徒指導部会で指導プランの検討
 - ・学年主任会で説明、各学年に協力依頼し、チームを組んで支援
- 例 2
- ・自宅でリストカット
 - ・生徒指導部会・教育相談部会・学年主任会
→個別の支援チームの立ち上げ
 - ・外部機関と連携を図りながら本人、母親へチームを組んで支援

(3) 校内の先生方の意識はこのように変わりました

- ・チーム支援での解決が図られたことで、チーム支援のメリット（顧問や担任が一人で抱え込まない、支援の一貫性が図られる、生徒に良い変化が現れた、など）を感じる教員が増えた。特に若い教員が相談しやすい雰囲気になってきた。

こんな部分は苦慮しました

- ・問題行動が大きくなればなるほど、迅速性と具体的な対応が求められる。さらに、チームで支援をするに当たり、様々な立場の先生方に協力を得られなければならない。その時、同僚の気持ちを考えながら対応に当たることが大切になる。そのため、日ごろから先生方とコミュニケーションを図り、連帯感を強化できるよう心掛けた。
- ・迅速に対応し、チーム支援の効果を上げるため、各部会や管理職との連絡・調整に苦労した。

推進者として今後取り組まれる先生へのメッセージ

- ・この研修は、自分の取組や考えを見直し、整理する機会となりました。また、チーム支援を行うに当たり、先生方にかかわるかということ深く考える機会にもなりました。普段考えないことであり、とても大変なことでしたが、大変勉強になる研修でした。

校内支援体制を構築する上での観点

校内の委員会と他学年との連携 ～複数のつなぎ手が、組織ののりしろになる～

- ・中学校では問題行動や不適応が顕在化する場合がある。そして、その背景に発達障害の特性が疑われる事例もある。指導に当たっては、生徒指導、教育相談、特別支援教育が連携することが大切である。さらに、学年間が連携し、同じ歩調で生徒指導に当たすることも必要である。この学校では、学年主任会で学年間の情報はもちろん生徒指導部会や教育相談部会（特別支援教育を含む）の情報を整理・共有し、学年あるいは学年を越えたチームで支援できるような流れができています。
- ・校内の委員会の連携を図る上で、それらをつなぐ動きが必要になる。この学校では、校内のミドルリーダーが同じ方向性をもつことによって各部会のつなぎ手として働き、生徒指導の流れがスムーズになっている。

円滑な会議運営のための準備

- ・学校では時間の確保が難しいだけに、円滑な会議を行うことが求められる。それだけに会議の事前準備は大切である。この学校では、生徒指導部会や教育相談部会で支援案を考えた上で学年主任会を行うなど、会議の効率化を図っている。

特別支援教育コーディネーターとして できることから少しずつ

【校務分掌 特別支援教育コーディネーター】
学校の概要：普16 特支2 生徒数520 職員数38

本校で課題と感じていたことはこのようなことです

- 【他学年との情報共有不足】
学年を越えた生徒に対する職員間の情報の共有が図れない。
- 【特別支援教育の理解不足】
職員のチーム支援や特別支援教育等に関する理解が不十分である。
- 【担任が抱え込みやすい】
対応が難しい複数のケースがあっても、担任は自らの力で何とかしようと抱え込んでしまいう傾向がある。
- 【各部会の連携不足】
生徒指導、教育相談、特別支援教育の担当間での連携が難しい。

本校の強みは次のような点です

- ・校務運営委員会や生徒指導部会が、週1回位置付けられている。
- ・毎週の学年会では、生徒に関する情報交換が行われている。

課題に対する取組を紹介します（各校のアイデア）

- 【回覧による他学年との情報共有】
生徒指導部会での話し合いは、一部、朝の打合せや学年会で連絡されているが、日々変動する情報を共有しづらい。そのため、話し合いの内容を回覧し、全教師が他学年の情報を共有できるようにした。
- 【通常の学級における特別支援教育研修の開催】
職員研修の時間を確保してもらい、通常の学級における特別支援教育に関する研修を開催した。
- 【研修情報の提供】
校内支援体制研修に関する情報提供を行った。関係資料を配付するだけでなく、朝の打合せを利用し、配付資料について一言説明するように心掛けた。
- 【管理職との連携】
通常学級における特別支援教育の位置付けが曖昧だったので、その在り方について検討してもらえよう管理職にお願いし、力添えを得た。

推進者としてはこんな努力をしてみました。こんな点がポイントとなりました

- ・教務主任と連携を図り、わずかでも職員研修の時間が確保できるよう努力した。
(15分の研修を2回確保できた。)
- ・関係資料を配付した時は、朝の打合せ等で一言説明するよう心掛けた。
- ・通常の学級にいる支援を要する生徒の状況について、こまめに管理職（特に職員室にいる教頭）に情報を提供し、日常的な話題にした。

成 果

(1) 児童生徒にこのような変容が見られました

- ・授業中意欲がなく、何をやるにもおどおどして自信がなさそうに行動し、月に1～2日のペースで欠席していた生徒がいた。そこで、「個別の指導計画」を作成し学校全体で共通理解を図り、学年の先生方を中心に分かりやすい授業（授業の始めに本時のねらいを黒板の端に板書し、確認してから授業を始めるなど）と、その生徒の良さを伸ばすように支援を行った。その結果、今まで授業でほとんどノートをとらなかったが、度々ノートをとるなど学習意欲が感じられるようになってきた。また、おどおどした態度が少なくなり、やがて欠席がなくなった。
- ・分かりやすい授業を心掛けたおかげで、他の生徒の学習意欲も高まってきた。

(2) 校内支援体制はこのように変わりました

- ・生徒を理解するに当たり、今までの視点に加え、生徒の特性の視点を含めたアセスメントがなされるようになった。
- ・生徒指導の場面で、担任一人が抱え込むことなく、学年内で役割を分担し、チームで支援するようになった。
- ・支援を要する生徒の対応に当たり、管理職の口からチームで支援するよう指示する場面が多く見られた。

(3) 校内の先生方の意識はこのように変わりました

- ・通常の学級における特別支援教育に対する職員の意識が高まった。
- ・学年会の具体的な支援の検討の際に、様々な視点からのアセスメント、それに応じた対応策が出てきた。
- ・情報を共有することの有効性を感じ、情報を出そうという意識が高まってきた。
- ・生徒の良さを見だし、良さをほめようとする雰囲気が出てきた。
- ・分かりやすい授業を心掛ける先生が増えた。

こんな部分は苦慮しました

- ・教師全員が同一歩調で指導に当たることの難しさを感じた。教師の意識はすぐには変わらないが、研修や情報提供を行うことで、先生方の特別支援教育やチーム支援に関する理解が徐々に図られつつある。
- ・学年の枠を越えた生徒に関する生の情報共有の難しさを感じた。
- ・忙しい先生方が多く、悩みを相談し合う雰囲気づくりに苦労した。

推進者として今後取り組まれる先生へのメッセージ

- ・今できている校内支援体制を、すぐに理想的な方向に変えていくのは難しいことだと思います。生徒へのさらなる支援の充実を図るために、支援体制の在り方を見直す呼びかけから始まり、少しずつ理解者を増やし、各部・係の連携を強めていくことが大切です。小さな一歩の積み上げを大切に行うことが、その学校に合った理想的な校内支援体制の構築につながると思います。

校内支援体制を構築する上での観点

情報の共有化

- ・学年を越えてチーム支援を行っていくためには、「自分のクラスや学年の生徒」から「自分の学校の生徒」としてとらえていく必要がある。そのためには、学年を越えた情報の共有化が必要である。この学校は、生徒指導部会での内容を口頭連絡のみにせず、文書で回覧し、全教師が他学年の情報を共有できるようにしている。

推進者としての謙虚な姿勢と小さな仕掛けづくり

- ・校内支援体制構築の推進者は、学校の良さを大切にしながら、課題を解決していく必要がある。しかし、学校がうまく回っていると思えるときは大きな変化を望まない先生方もいる。この学校の推進者は、まず、学校の今ある体制を大切にしている。それを壊さないようにしながらも、様々な場面で小さな仕掛けをつくるという地道な取組が、徐々に学校に変化をもたらしている。

通常の学級における特別支援教育に関する 教職員へのアンケートを出発点として

【校務分掌 教育相談係】

学校の概要：普15 特支3 生徒数482 職員数34

本校で課題と感じていたことはこのようなことです

【特別支援教育や発達障害についての理解不足】

教職員に特別支援教育や発達障害についての理解が不足しているため、生徒の適切な理解や指導につながらない。

【情報交換の場が不足】

支援の必要性の高い生徒に関して共通理解を図る上での情報交換の場がなかなかもてない。

【各部会がつながらない】

問題行動の背景には様々な要因が隠れているが、教育相談、特別支援教育、生徒指導が分離されていて、多角的な生徒理解や効果的な支援につながらない場合がある。

本校の強みは次のような点です

- ・学年の情報交換の場が設定されている。
- ・教育相談部会が時間割に設定されている。



課題に対する取組を紹介します（各校のアイディア）

【通常の学級における特別支援教育に関するアンケートの作成・実施】

教職員へのアンケートを実施し、通常の学級における特別支援教育へのニーズについて実態を把握した。（p. 32資料1 参照）

【校内研修の実施】

アンケート結果を先生方に示した上で、教職員の実態に即した研修を、特別支援教育コーディネーターと共同で考案し、実施した。内容は、校内の事例をもとにした生徒の見方や具体的な支援に関するものにし、先生方がすぐに実践つなげられるようにした。

【教育相談、特別支援教育、生徒指導の連携】

週1回の教育相談部会で、特別支援教育コーディネーターに加わってもらい、支援の必要性の高い生徒のアセスメントや支援策を考えた。主なメンバーは、教育相談係、生徒指導主事、特別支援教育コーディネーター、養護教諭、スクールカウンセラー。

【情報の共有化】

特別支援教育コーディネーターが中心となって、個別の指導計画をパソコンにデータ化し、いつでも閲覧及び記入ができるようにした。

推進者としてはこんな努力をしてみました。こんな点がポイントとなりました

- ・特別支援教育コーディネーターと協力して、通常の学級における特別支援教育の教職員向けアンケートを作成・実施し、教職員の特別支援教育のニーズを分析した。その結果を教職員に示すことで、通常の学級における特別支援教育に関する研修の必要性を実感してもらえた。
- ・アンケートの結果から、特別支援教育コーディネーターと協力して研修会を提案し、管理職の力添えを得ることができ、実施に至った。研修会では、複数の推進者（教務主任、特別支援教育コーディネーター、教育相談係、スクールカウンセラー）と協力して計画を練った。
- ・教育相談部会に特別支援教育コーディネーターが加わることを管理職が了解してくれた。

成 果

(1) 児童生徒にこのような変容が見られました

- ・学習の遅れからやる気の低下が心配された生徒に対して、個別の学習支援をした。また、生活面の支援として係活動等のがんばりを良いところとして認めることをチームで行うことで学校生活に覇気が見られるようになった。
- ・指示が通りにくい生徒に対し、一斉指示の後個別に指示を与えるようにしたことで、学習意欲が見られるようになった。
- ・学校行事において、特性のある生徒に対するクラスメートのかかわりに担任が気を配り、励まし支え、行事を通して達成感を味わうことができた。

(2) 校内支援体制はこのように変わりました

- ・教育相談、特別支援教育、生徒指導がつながった。
今までの生徒指導に、特別支援教育の視点が加わることになり、教育相談、特別支援教育、生徒指導がつながり、学年を越えて総合的な見方ができるようになったことから、チーム支援がしやすくなった。スクールカウンセラーと特別支援教育コーディネーターのつながりも多く見られるようになった

(3) 校内の先生方の意識はこのように変わりました

(校内研修後のアンケートより)

- ・今までの生徒へのかかわりを振り返ることができた。特に、指示の不明確さが確認できた。また、チーム支援の必要性を実感した。
- ・生徒への見方が変わった。支援が必要な生徒は、「何」が苦手なのか、「何」が原因でできないのか？また、具体的な支援について、「安心できる居場所をつくる」「わかりやすい指導」「自尊感情を育てる」「授業づくり」当たり前のことだが、改めて考えさせられた。
- ・「自己理解を深める。自尊感情を育てる。安心できる。居場所をつくる」ということは特性のある生徒だけではなく、どの生徒にも必要であり、より細やかな指導が必要だと思った。(普段の学校生活で)
- ・気になる生徒の特性の理解やその支援についての会話が日常的に増えてきた。
- ・生徒への指導・支援に関する会議では、今までの視点に加え特性の視点を含めた生徒の見方が日常的になってきた。
- ・また生徒の困り感を支援するようなかかわりが多く見られるようになってきた。

こんな部分は苦慮しました

- ・「アンケート作りにおいて、どのような項目を作れば教職員の通常の学級における特別支援教育の困り感を見いだせるか」そして、「実態に即して研修をどう組み立てるか」という点に苦慮した。

推進者として今後取り組まれる先生へのメッセージ

- ・管理職の力添えの効果は大きいと思います。そのため、個人的な係の意見ではなく、多くの先生方の意見（ニーズ）を吸い上げたものを提案すべきであり、そのような意見の集約のもとに、無理のない提案（計画）を少しずつ実現し、何より継続していくことが大切なのではと考えます。

校内支援体制を構築する上での観点

先生方へのアンケートに基づく実践の焦点化と校内研修を行うに当たっての工夫

- ・この学校では、特別支援教育に関する先生方へのアンケートを実施し、発達障害に対する理解不足や生徒への対応に関する困り感をデータとして示した。そして、校内の教職員が必要を実感した上で研修を行ったことが、特別支援教育の推進につながった。

校内委員会の連携

- ・生徒の抱える課題は複合的であるため、学校は、生徒指導部会、教育相談部会、特別支援教育部会が連携して指導・支援に当たる必要がある。この学校は、教育相談係、特別支援教育コーディネーターと生徒指導主事が各部会の情報を共有し、お互いアドバイスをしながら実施したことで、教育相談、特別支援教育、生徒指導がつながり、複数の視点をもって、指導・支援ができるようになった。

発達障害等についての理解のための情報の共有化と組織的取組

【校務分掌 教育相談部長】

学校の概要：全日制 男女共学 生徒数836 職員数75

本校で課題と感じていたことはこのようなことです

【多様化した問題に適切に対応するための生徒理解】

発達障害等を正しく理解し、生徒を支援していく必要性が生じている。また、多様化した生徒の課題に学校全体として適切に対応していくため、情報の共有化をさらに促進することが急務である。

本校の強みは次のような点です

- ・ 専門教育を中心とした学習に対する生徒や教師の意欲の高さ
伝統ある専門高校として資格取得に向けた意欲が高い。反復学習の徹底指導（ドリル形式）やTTにより検定合格に導くことができ、生徒の意欲向上に役立っている。生徒同士の思いやりやクラスの環境の良さとも相俟って就職や進学の実績も高い。
- ・ 管理職、主幹教諭の理解と教職員の協力体制
管理職や主幹教諭のリーダーシップのもと、各分掌の連携が密になるように、校内組織が構築されている。

課題に対する取組を紹介します（各校のアイデア）

【学校の教育目標に沿った取組】

平成24年度、本校の努力目標に連動する形で校内支援体制充実のための取組を実践することができた。特にいじめ・不登校・発達障害等に関わる生徒の課題について、教育相談部が中心となり積極的に校内支援体制を生かして問題解決を図ることができた。

【出欠情報の共有化】

校内で作成したフォーム（p. 33資料2 参照）を用いて欠席調査を行い、その報告を職員会議で行った。具体的な生徒の名前が挙がることにより情報提供だけでなく、教員の意見交換の機会となってきた。

【発達障害の理解の促進】

全職員を対象とした校内研修を実施したことにより、その後の授業等で見通しをもって生徒と関わる際のベースができた。また、教育相談部としても今後の具体的な活動が見えつつある。

推進者としてはこんな努力をしてみました。こんな点がポイントとなりました

- ・ 月例の職員会議において校内支援体制研修について理解を求め、実践への協力を依頼した。特別支援教育推進委員会を各学期1回開催した。
- ・ 発達障害の傾向にある生徒の学習支援のためにアンケート（p33. 資料3 参照）を実施した。このことにより、授業や特別活動等において有効な生徒支援に役立っている。

成 果

(1) 児童生徒にこのような変容が見られました

- ・担任以外の教員とのかかわりが増えた。また、スクールカウンセラーとの相談を適宜アナウンスしたことで、自主的に相談する生徒が増えてきた。

(2) 校内支援体制はこのように変わりました

- ・校内研修会実施後、生徒への対応に工夫、配慮が見られ、全職員の協力のもと組織的な生徒支援や対応、意見交換や情報の共有が盛んになった。各学年に教育相談部メンバーを配置することで、担任一人で抱えることがなくなり、学年会等での報告や家庭訪問、中学校訪問の際にも、複数でスムーズに対応することができるようになった。

(3) 校内の先生方の意識はこのように変わりました

- ・発達障害の正しい理解が深まり、同じ方向を目指した生徒支援ができた。校内支援体制の充実の必要性を話し合う機会をもち、各教科打合せ等でも、発達障害の生徒への対応について周知を図ることができ、教育相談部を中心として、生徒のできたことやできることを生かす指導を基本とする考えが広まった。

こんな部分は苦慮しました

- ・会議の設定時期をいつにするか、校内の日程等を意識しながら調整した。校内の支援体制機能を促進させるように専門学科の主幹教諭や教科主任との情報交換を大切にしながら取り組んだ。また、新たな取組を行うのではなく、既存の体制を生かしつつ、無理のない範囲で行うようにした。

推進者として今後取組まれる先生へのメッセージ

- ・一人で抱え込まず、できることからやってみるとよいと思います。「どうせやるなら楽しく」
- ・アイデアは校内の先生方がたくさんもっています。「お知恵拝借」というような姿勢で声かけをぜひしてみてください。
- ・苦労した部分はありましたが、校内の先生方と話し合えた時間は貴重でしたし、結果的に組織づくりに成果をもたらし、充実した勤務にもつながりました。

校内支援体制を構築する上での観点

学校の努力目標に沿った取組

- ・教育活動の指針となる学校の努力目標に立ち返ることで、生徒支援の考え方の集約を図り、向かうべき方向性を明確化している。さらに、欠席状況を全職員で共有化することにより、校内全体の状況を把握しやすくしていることが分かる。

校内研修による生徒理解の促進

- ・全職員を対象とした校内研修の実施により、発達障害の理解が促進され、見通しをもった指導・支援につながっていることから校内研修の有効性が確認できる。

推進者の役割

- ・校内支援体制の充実に向けて、管理職や主幹教諭の支えを得ながら、周囲の教員と協力して進んで行くリーダーシップも重要な要素である。

日常から危機を意識した校内支援体制の構築

【校務分掌 特別支援教育コーディネーター】

学校の概要：全日制 男女共学 生徒数752 職員数63

本校で課題と感じていたことはこのようなことです

【情報共有の必要性】

週4日の7時間授業や課外授業、進路相談等により放課後まとまった時間が取りにくいいため、生徒に関して全職員で円滑な情報交換をすることが難しかった。

【危機に備えた校内支援体制】

校内においては特に大きな問題は起きてはいないものの、問題の未然防止の観点から、校内支援体制の安定化を図る必要がある。

本校の強みは次のような点です

- ・ 経験豊富な教員が多く、生徒に対して普段から熱心なかかわりをしている。また、保護者も熱心な方が多く、学校に対して協力的である。
- ・ 教育相談係を中心に定期的な情報交換の会議を実施している。おおむね校内の体制はできている。管理職の理解が深く、係をバックアップしてくれる。

課題に対する取組を紹介します（各校のアイデア）

【校内支援体制を全職員へ啓発】

教育相談の流れをフローチャート（p. 34資料4参照）にして配付し、全職員への啓発を行うことで担当が孤立してしまうことがなくなり、校内の連携をスムーズに行うことができた。校内での対応が難しいときは専門機関等との連携を図っている。

【PCを活用した情報共有】

出欠状況や生徒情報について、教員が一堂に集まっての情報交換の場がなかなかもてないが、PCに情報を入力し、お互いがその情報を活用することができた。（p. 35資料5参照）また、一旦不登校になってしまうと、登校までに多くのエネルギーを要するので、生徒が自らの力で立ち上がることができるうちにPCの共有情報をもとに早期発見、早期対応を行う。

【情報共有の場の設定】

職員会議の時に教育相談係からの情報提供の時間を必ず確保してもらい、教育相談係や学年主任等からの情報を発信できたので、担任や学年で止まっていた情報が、学年を越えて学校全体に共有されるようになった。

【管理職への報告】

研修当日に配付される「研修内容の概要」をもとに復命を行った。管理職は出席状況の確認を毎日欠かさず行い、校内支援体制構築への理解を示し、大きな力になってくれている。その支えが校内支援体制構築においては重要な鍵となっている。

推進者としてはこんな努力をしてみました。こんな点がポイントとなりました

- ・ 情報の共有とPCの有効活用
出欠表を教育相談係、養護教諭がきめ細かにチェックすることにより、出席状況を詳細に把握し、予防的な視点で不登校の早期発見につなげている。
- ・ 係業務の次世代への引継ぎ
フローチャートを作成し、教員全体への意識啓発を図り、より良い生徒支援ができるように活用を図っている。また、係の世代交代がスムーズに行くように教育相談係を各学年に配置し、情報を集めやすい体制をつくるとともに、係内で役割の明確化を図った。さらに、係の情報共有のための打合せを隔週で行った。

成 果

(1) 児童生徒にこのような変容が見られました

- ・教育相談係の存在を認識

生徒に教育相談係の存在を広報したので、自主的に面接に来る生徒も現れた。学習面や人間関係の悩みを一人で抱える生徒もおり、そのことで学校そのものを避けるようになってしまう状況を減らしていくことにつながっている。

(2) 校内支援体制はこのように変わりました

- ・各学年に教育相談係を配置

学年会や正担任等にて生徒の情報が集めやすくなった。担任一人で抱え込むことなく、複数の教員で向き合う体制が整った。学年集会、学年PTA等で、生徒情報を生徒指導部長に話してもらうこともできた。校内で全職員の意識が高まり、身近な事例に対応する中で、体制の不備な点を再確認する良い機会となった。

(3) 校内の先生方の意識はこのように変わりました

- ・教育相談係の活用

担任にとって様子が気になる生徒について、担任が一人で抱え込むことなく係と連携し複数で対応することで、指導方法の確認や情報交換を行うことができた。その結果、担任に余裕ができた。

- ・チーム支援での生徒への関わり

担任以外の数多くの教員がかかわることで、生徒の変化を速やかに受容し、柔軟な対応を図れるようになった。担任の教育相談係に対する信頼度も増し、信頼に基づいた情報の共有が容易になった。

こんな部分は苦慮しました

- ・校内支援体制を整えることの意義の必要性をあらゆる機会をとらえて校内で説いたが、先生方の意識を変えてもらうのは難しかった。
- ・校内の困難な事例が少ない中で、長期的な視点に立って支援体制を構築するのは難しかった。

推進者として今後取り組まれる先生へのメッセージ

- ・校内支援体制の整備はどの学校においてもますます必要となってきます。校内組織は、担当者が変わっても揺るぎのない安定したものであることが求められます。「生徒のために何ができるのか」という視点を持ち続け、職員の意識啓発をねらいとした校内研修を実施することも必要です。

校内支援体制を構築する上での観点

校内連携の工夫と管理職のバックアップ

- ・フローチャートやPCの活用により、教員間の情報交換がスムーズになっている。また、職員会議時に情報提供の時間を確保することで、別の時間帯にあえて会議を設定することなく効率的に校内の連携を図っている。管理職の校内支援体制への理解とその支えが重要な鍵となっている。

危機を見越した体制づくり

- ・喫緊の課題となるような深刻な事例が少ない中で、危機意識を高くもち、担当が代わっても継続していける校内の支援体制づくりを目指している。また、これまでもこの学校では「自尊感情を育む」などのテーマで校内研修会を実施している。このように日ごろから先を見通し、予防・開発的な教育相談の視点をもって取り組むことも大切である。

「今、起きていること」への対応を生かした支援体制づくり

【校務分掌 特別支援教育コーディネーター】

学校の概要：定時制 男女共学 生徒数106 職員数13

本校で課題と感じていたことはこのようなことです

【校内組織が十分に機能していない】

校内に委員会組織はつくられてはいるが、担任が困ったときに気軽に利用できる組織として機能していない。また、不登校等への対応に関してHR担任、教科担任、養護教諭等がそれぞれ別個に抱え込んでしまい、初期対応が遅れてしまう。

本校の強みは次のような点です

- ・職員間に普段から共通認識を図りやすい雰囲気があり、新しい取組に着手しやすい。
- ・特別支援教育の視点を生かした生徒支援が日常的に行われている。

課題に対する取組を紹介します（各校のアイデア）

【情報交換をしやすい体制】

生徒指導部のリーダーシップによる担任会が開かれる。職員の数が少ないため、担任と生徒指導部長や学習指導部長等を兼ねていることが多く、担任会として話し合われた内容を各分掌の話合いに反映させやすい。

【多角的なアプローチ】

生徒支援にとって重要と思われる時期をあらかじめ定めておき、生徒の状況を集中的に把握する場を設ける。生徒との定期的な面談、日常生活における観察、保護者との連携を重ねることで、問題の深刻化を未然に防止する。また、生徒理解のためのアンケート（p. 35資料6参照）を継続実施することで生徒への理解を一層深め、日常の授業等に生かしている。

【弾力的な生徒支援】

不登校等生徒の欠課時数への対応については、担任、学年、学習指導部が連携する。内規に従って特別支援委員会を開催して学校全体で共通理解を図り、生徒の状況に応じて適切に対応する。

推進者としてはこんな努力をしてみました。こんな点がポイントとなりました

- ・現実に校内で起きている事例の対応のために、新しい校内組織をつくるのではなく、既存の学年会や各分掌を活用しながら丁寧に対応する。その際、対応のポイントを全職員が共通認識し、校内支援体制に反映していく。

成 果

(1) 児童生徒にこのような変容が見られました

- ・ 共通理解のもと特別支援教育の視点で教員が生徒理解に努めたことで、生徒と教員の距離が近づいた。
- ・ 教員が研修で学んだことを学校生活において生徒とのかかわりの中で生かすことで、生徒の抱える問題が軽減されるケースが数多くあった。
- ・ 生徒の実情を理解することに力点を置いた生徒指導を推進したことで、生徒が自らの問題に自分で気付き、頭髪等の生徒指導項目の違反部分について、教員から言われずとも、自発的に直してくる姿が見られるようになった。

(2) 校内支援体制はこのように変わりました

- ・ 職員会議や分掌会等でのみ報告されるだけの情報交換から、問題状況に合わせて、関係する教員が気軽に話し合える校内の雰囲気ができた。担任会では、問題を抱えた生徒についての把握だけでなく、予防的なかかわりや対策まで話し合われるようになった。

(3) 校内の先生方の意識はこのように変わりました

- ・ 若い先生の間で教育相談的な視点や特別支援教育的な視点をもって生徒に対応する先生の数が増えた。特に生徒指導において即効性を求めず、生徒理解を深める動きが高まった。さらに情報の共有化を図ることで状況の重要性が認識されるようになり、成績に関することについては、担任、学年、学習指導部等が連携して話し合い、状況に応じて対応しやすくなった。

こんな部分は苦慮しました

- ・ 個々の教員が個別に行っていたことをチームとしてまとめていくため、関係する先生一人一人の思いを大切にしながら支援体制を整備した。
- ・ 目の前の問題に一つ一つ対応していくことで、校内支援体制が着実に整備されていっていると思えるよう意識づけた。

推進者として今後取り組まれる先生へのメッセージ

- ・ 日ごろ、校内で実践していることの中に、支援体制構築のヒントがたくさん含まれていることに気が付きました。目の前にいる生徒が必要としている支援を学校全体で組織だで行うことで、その学校に合った独自の校内システムがつくられていくのだということを実感しています。

校内支援体制を構築する上での観点

生徒指導部のリーダーシップによる校内の連携

- ・ 生徒指導部が中心となって担任会やその他分掌をコーディネートしている。学校全体が見渡せ、組織を動かせるキーパーソンの存在が重要である。

未然防止を目指した予防的な支援

- ・ 観察時期にポイントを決めて、生徒の状況把握を重点的に行うのは大変効果的である。また、問題の深刻化を未然に防止するためには、生徒との面接や観察、アンケート、保護者との連携を重ねるなど、普段からの予防的な生徒支援が有効である。

日々起こっていることへの対応

- ・ まず組織ありきではなく、日々生徒から目をそらさないでかかわり続けると、生徒にとって何が必要なかが自然と見えてくる。この学校では欠課に対し、内規に則った弾力的対応を行うことで、学習指導部と他の分掌との連携が進んだ。こういったことを重ねることにより、支援体制は充実していくものと考えられる。

問題行動のある児童生徒に対する支援体制づくり

【校務分掌 児童生徒指導部・教育相談係】

学校の概要：児童生徒数224 職員数121

本校で課題と感じていたことはこのようなことです

【児童生徒指導上の新たな課題への対応】

近年、高等部を中心に知的障害の軽度な生徒が増加しており、児童生徒指導上の新たな課題に対応することが求められている。そのため、個々の状態や特性に応じた適切な指導をその都度模索しなければならず、対応に苦慮する事例もある。

本校の強みは次のような点です

- ・朝の打合せや学部会等で日常的に児童生徒の情報交換を行う体制ができています。
- ・児童生徒の問題行動に関する情報交換を行い、事あるごとに早急に対応している。
- ・学部主事等が児童生徒の問題行動に関する学級担任の悩みを聞いてくれる。

課題に対する取組を紹介します（各校のアイデア）

【既存の支援体制の再確認と見直し】

児童生徒指導委員会の構成メンバーや役割を再確認した。さらに様々な問題行動を示す児童生徒に対して、効果的に支援するために、その都度関係する職員で支援チームを立ち上げて対応する体制を整えた。

【児童生徒指導委員会及び支援チームにおける活動の明確化と共通理解】

支援チームにおける話し合いの内容及び手順を以下のようにした。

- ①担任と授業に関わる教員、養護教諭などの困り感やニーズを確認する。
- ②援助目標と援助方針を決める。
- ③話し合いでの決定事項を朝の打合せで全職員に報告し、共通理解を図る。
- ④次回の打合せの時期について決める。

【不登校傾向の児童生徒の対応についての学部全体での共通理解】

欠席日数が一定の日数を越えた場合に、不登校傾向の生徒とその保護者に対して以下のように対応することにした。

- ①児童生徒に対して、実態に応じて適切な内容の話をして登校を促す。
- ②保護者に対して、児童生徒の現状と今後の方向性について理解、協力を求める。

推進者としてはこんな努力をしてみました。こんな点がポイントとなりました

- ・児童生徒指導部長、学部主事、養護教諭等と連携し、日々の学校生活の中で繰り返しチーム支援対象の児童生徒に言葉をかけたり話を聞いたりする場面をつくるようにした。特に児童生徒に話を聞く際には、具体的な将来の方向性について見通しがもてるように根気強く丁寧に関わるようにした。
- ・チーム支援対象の児童生徒の担任が一人で抱え込まずに周囲にすぐに相談しやすくなるよう児童生徒の様々な問題行動に対して、チームで話し合いをして、みんなで見守っていくという環境をつくった。

成 果

(1) 児童生徒にこのような変容が見られました

- ・長く不登校傾向にあった生徒が登校に向けて前向きな考え方をもち行動できるようになり、少しずつ登校できるようになった。
- ・将来の生活に対する不安などから問題行動を示していた生徒が、今後どのような行動を取っていく必要があるのかを自分で考えるようになった。将来の生活に見通しがもてたことで不安が解消され、学校生活に取り組む姿勢が改善された。

(2) 校内支援体制はこのように変わりました

- ・これまで児童生徒指導部長、学部主事、進路指導部長の3本柱を中心としてチーム支援を行ってきたが、新たに教育相談係や養護教諭もメンバーに加わったことで、支援内容に幅が出て、チーム支援対象の児童生徒の心のケアを含めた支援体制が整いつつある。
- ・児童生徒の指導経過等を朝の打合せ等で報告を行い情報を共有したことで、学部内での協力が得やすくなった。
- ・支援チームの構成メンバーを周知することで、他の職員が気軽に相談できる環境が整った。

(3) 校内の先生方の意識はこのように変わりました

- ・チーム支援に対する意識が高まった。チーム支援対象の児童生徒の担当が一人で抱え込まないよう他の職員が声を掛けるようになった。該当の担当もチームの他の職員に児童生徒の現状を報告したり困り感をその都度相談したりする姿が見られるようになった。

こんな部分は苦慮しました

- ・支援チームに所属している関係職員に声を掛けて、話し合いの時間を調整することが難しいと感じた。

推進者として今後取組まれる先生へのメッセージ

- ・ちょっぴりおせっかいな先生になりながら、学級担任の困り感に寄り添い、助言し続けていく黒子役と、チーム支援していく際に教員同士の連携を図るパイプ役になることは大変ですが、とても重要な役割です。途中であきらめることなく、根気強く取組を続けてください。

校内支援体制を構築する上での観点

チーム支援の促進

- ・多様化複雑化する児童生徒に効果的な支援を行うには、複数の視点をもって児童生徒理解を深め、支援策を検討していく必要がある。この学校では、既存の支援チームのメンバーに教育相談係や養護教諭を加えることで、今までの支援に新たな視点が加わり支援内容が充実した。

情報の共有化

- ・チーム支援とは、複数の教員でチームを組み、共通の目標や指導方針に従い、役割分担をしながら児童生徒を指導・援助することである。チーム支援の流れを明確化し、その手順と支援内容を校内に周知することで、情報の共有化が図られ校内の支援体制がより確固としたものとなった。

Ⅱ 受講者の声 推進者として今後取り組まれる先生へのメッセージ

これまで紹介した10校以外の平成24年度の校内支援体制研修受講者からも、メッセージを寄せていただきました。その中の一部を紹介しますので、参考にさせていただきたいと思います。

いろいろな場を有効に使っての情報発信は必要だと思います。職員室での雑談、休み時間の廊下での会話の中にも支援の手立てを見いだせることもあります。また、職員会議や現職教育の後などにも「気になる子」「困り感のある子」の指導の共通理解や情報発信をすることも今後の支援に生きてくると思います。

小学校（特別支援教育コーディネーター、教育相談担当）

この研修を受けるにあたっては、校内を自分一人で動かさなければならないのかと不安でいっぱいでしたが、研修を進めていくうちに自校の問題点を考え、それをどう解決していけばよいのか、そのためにはどんな手立てがあるのかを考える良い機会でした。そして、一人ではなく、校内の先生方の協力を得なければできないことが分かり、そのおかげでチーム支援ができ、校内支援体制が少しでも整えば一歩踏み出したことになると思います。

小学校（特別支援教育、教育相談担当）

児童指導主任として、まずは傾聴する姿勢を心掛けました。その後で指示、改善等の話し合いを行いました。ぶれない信念、どんなことにもめげない辛抱強さが大切です。何といても管理職が温かく見守ってくれているとどんな事案にも安心して取り組むことができます。笑顔あふれる職場で働けることに感謝です。私は三者（児童指導主任、特別支援教育コーディネーター、教育相談係）の連携を実践してきました。実態把握だけでなく、お互いの悩み相談、解決の時間にもなり、有意義な時間となりました。自分から躊躇することなく発進していくことも大切なことです。

小学校（児童指導主任）

先生方が自分の「困り感」や「弱み」を見せることを躊躇せずにすむ、学校全体の雰囲気づくりが大切。実際に効力を発揮するチーム支援ができれば協力も得やすくなり学校の組織力が上がると思います。すでに校内組織が動き出しているので、新たに「すごいこと」をやるというより、各係間の隙間を埋め、連携を図るつなぎ役として身近なところから始めることだと思います。チーム支援のニーズはそこに！

小学校（特別支援学級担任）

周囲の先生方（特に若い先生方）が困り感を抱えていないかを見取る、感じ取る目をもたなければならないと感じました。一人で抱え込まずに気軽に話せるような雰囲気が人にも場にも必要なのだと思います。一人からチームへと広げられる、そして多くの人数で支援していくことが子どもも教員も保護者も救える効果的な方策へとつながっていくと思います。

小学校（学年主任）

各校それぞれの構成メンバーの持ち味を生かした協力体制ができるように、隣の席の先生との会話から始めてみませんか？また、自分の困り感をさらけ出すことがいろいろなことのきっかけになるようです。

中学校（特別支援教育コーディネーター）

校内支援体制の構築には、数年かかるかもしれません。しかし、必要だと思われる点から始め、先生方の意識が少しずつ変化してこそ真の構築につながると思います。

中学校（教育相談主任、特別支援教育コーディネーター）

職員室の雰囲気というのは、そのまま生徒に影響するものと思います。充実した職員集団をつくっていくことが、学校が組織として機能する上で大切だと思います。先生方がチームになっていると、生徒も人を大切にするようになると思います。

中学校（生徒指導主事）

情報は歩いてこない、自ら取りに行く姿勢、自ら発信する姿勢をもち続ければ、必ずよき理解者が増え、より良い方向へと進むことにつながると思います。がんばりましょう！

中学校（生徒指導主事）

校内支援体制は個人力だけではなく、複数でかかわって学校全体で作り上げていくものだと思います。目の前にある問題を考えたときに、どんな環境であれば解決しやすくなるか、または未然に防ぐことができるか、そのために「今できること」から始めてみるのが大切だと実感しました。ぜひ、校内に協力者を求めて、積極的に取り組んでください。

高等学校（学年主任、教育相談係）

初めは「宿題つきの研修・・・」と残念に感じてしまいました。ですが、しっかりやっていると自分もラクに、他の人もラクに、生徒もラクになることができた気がします。ほんの少しの変化も積み重ねですごい変化になるので、小さな一歩、がんばってください。

高等学校（教育相談主任）

思い切って対応案をもって管理職へ相談に行ったところ、とても親身になってアドバイスをくださり、方向性を一緒に話し合うことができました。伝達の間についても管理職に後押しもいただき進めることができました。地域支援、分掌部の係、学部主事、各部長ひとりずつに説明をしたところ、趣旨を理解し、実際に多くの場面で協力していただくことができました。大変でしたが、どの先生も児童生徒がより良い方向へ進めるように考えていることも分かり、少しの話合いでも、児童生徒の様子や指導の在り方を気にかけてながら見ていくようになってきました。

特別支援学校（地域支援担当）

Ⅲ 参考資料

資料 1

アンケート調査①

(所属校における教師のニーズの把握)

Q：通常学級における気になる生徒について、困っていることがありましたら、書いてください。

- ① 発達障害や二次障害の知識について
- ② 気になる生徒の理解について
 - ア その生徒本人に対する理解について
 - イ 職員間での理解について
 - ウ 個別の指導計画について
 - エ その他
- ③ 気になる生徒の支援について
 - ア その生徒本人の支援について
 - イ その生徒本人と集団の支援について
 - ウ 学年の支援について
 - エ 学校全体の支援について

アンケート調査②

(教師の気になる生徒指摘傾向と具体的な支援方法の把握)

Q：通常学級における気になる生徒について、分かる範囲で教えてください。

計算がかなり遅い、苦手な生徒がいる。	はい○rいいえ
教科書がなかなか読めない（つかえる）生徒がいる。	はい○rいいえ
一斉指示ではついてこられない生徒がいる。	はい○rいいえ
板書をノートに写すのがかなり遅い生徒がいる。	はい○rいいえ
グループ学習を苦手に行っている生徒がいる。	はい○rいいえ
指名されてもうまく答えられない（言葉が出ない、固まる）生徒がいる。	はい○rいいえ
集団の中にいると、過度の緊張や疲れが見られる生徒がいる。	はい○rいいえ
同級生の輪に入っていけない生徒がいる。	はい○rいいえ
何度言っても忘れ物をする生徒がいる。	はい○rいいえ
突然パニックをおこしてしまう生徒がいる。	はい○rいいえ
落ち着きがない（ふらふらする、集中力が短い）生徒がいる。	はい○rいいえ
授業中関係ない質問をしってくる（場の雰囲気が読めない）生徒がいる。	はい○rいいえ
自分の気持ちや感情を言葉で表現できない・苦手な生徒がいる。	はい○rいいえ
その他（	）

Q：上記「はい」に○がついた生徒に具体的にどのような支援をしていますか。よかったら、お聞かせ下さい。

資料5

1:欠席 2:遅刻 3:早退 4:出停 5:忌引 6:認欠 7:遅刻かつ早退		※「入力チェック」...																												授業日→1 休業日→9		授業日数 16		出停・忌引	要出席日数	欠席日数	出席日数	遅刻回数
平成24年度	入力チェック→	9	9	9	9	9	1	9	9	1	1	1	1	1	9	9	1	1	1	1	1	9	9	1	1	1	1	1	9	9	9	9						
1年1組	4月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30							
氏名	性別	中学校	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月						
1:																																						
2:																																						
3:																																						
4:																																						
5:																																						
6:																																						
7:																																						
8:																																						
9:																																						
10:																																						
11:																																						
12:																																						
13:																																						
14:																																						
15:																																						

資料6

友達との生活についてのアンケート

無記名で構いませんが、男女いずれかに○をつけて下さい。 男（ ）女（ ）

○学校生活の中で友達同士で言われると嫌な言葉を記入し、質問に答えてください。

これらの言葉を言われますか？（どちらか○） 言われる（ ） 言われない（ ）
いつ・どのような場所で言われますか？（ ）

○学校の中で友達同士でされると嫌なこと

これらのことをされていますか？（どちらか○） される（ ） されていない（ ）
いつ・どのような場所でされますか？（ ）

○学校生活の中で友達同士で言われるとうれしい言葉

○学校生活の中で友達同士でされるとうれしいこと

○その他、友達同士の生活で気づいたこと

§ 3 アンケートのまとめ

I 「校内支援体制評価アンケート」のまとめ

～校内支援体制研修受講者の実践が校内支援体制の充実・強化に及ぼした効果について～

校内支援体制研修受講者の実践が、各校の校内支援体制の充実・強化に対してどのような効果を及ぼしたかを知るため、アンケートを実施した。

1 アンケートの作成・実施

校内支援体制研修の受講者が自分の学校の校内支援体制の状況进行评估するときに必要となるアンケート（質問紙）を作成した。このアンケートを実践開始時（研修開始時）と実践終了時（研修終了時）に実施し、得られた結果を比較することで研修受講者の実践の効果を明らかにしようと考えた。また、そのことを通して研修の効果との関連を検討することとした。

（1）校内支援体制評価アンケートの作成

アンケートは、まず、①平成23年度校内支援体制研修受講者の研修終了時における自由記述をもとにして項目が作成された。次に、②総合教育センター教育相談部によって項目の検討と選定が行われた。さらに、③前記②で採用された項目を用いて、統計学的な処理に基づいて項目群と項目の決定が行われた。

上記の手続きを経た結果、5領域39項目から成る「校内支援体制評価アンケート」（校内支援体制研修受講者版）が作成された（p. 37参照）。

（2）校内支援体制評価アンケートの特徴

校内支援体制評価アンケートは、『情報の共有と共通理解』、『個別の支援チームの活動』、『教職員の雰囲気』、『管理職との連携』、『関係機関との連携』という5領域から成る。作成されたアンケートの各領域を構成する項目をみると、役割連携やコミュニケーションに関する項目が多く含まれていることから、役割間の連携が図れているかどうか、教職員間の意思疎通が図れているかどうか、校内支援体制の状況进行评估するときの重要な観点になっていると考えられる。

（3）アンケートの実施時期

第1回アンケートを実践開始日である平成24年6月7日の校内支援体制研修第1日目に実施した。また、第2回アンケートを実践終了日である平成24年11月26日の校内支援体制研修第4日目に実施した。どちらも113名から回答を得た。

（4）アンケートの内容

第1回、第2回とも、校内支援体制評価アンケートを実施した。採点方法は、「まったく当てはまらない」を1点とし、「よく当てはまる」を4点とした。単純加算で各領域の合計得点を算出し、得点が高いほど各領域の校内支援体制の充実・強化が図られているということにした。



校内支援体制評価アンケート

校種		担当分掌	
----	--	------	--

次のようなことが先生の学校ではどれくらい当てはまると思われますか。
当てはまる番号に丸を付けてください。

領域	項目	当 て は ま る	よ く 当 て は ま る	ど ち ら か と い う と 当 て は ま ら な い	ど ち ら か と い う と 当 て は ま ら な い	ま っ た く 当 て は ま ら な い
情報 の 共 有 と 共 通 理 解	1 先生方は、他学年や他部会とも情報交換を行っている	4	3	2	1	
	2 先生方は、児童・生徒指導に関する学校の課題について把握している	4	3	2	1	
	3 個別の課題を抱える子どもについて様々な側面から検討している	4	3	2	1	
	4 個別の課題を抱える子どもの支援の状況が、適宜先生方に伝えられている	4	3	2	1	
	5 個別の課題を抱える子どもの支援から見える学校全体の課題について話し合う機会がある	4	3	2	1	
	6 子どもの支援に関する複数の会議を整理している	4	3	2	1	
	7 児童生徒支援にかかわる校内研修を実施している	4	3	2	1	
	8 先生方は、支援の方針に沿って自分の持ち味を生かし、支援に当たっている	4	3	2	1	
	9 学年を越えて子どもの支援に当たっている	4	3	2	1	
	10 個別の課題を抱える子どもの支援の具体策を共有している	4	3	2	1	
	11 個別の課題を抱える子どもの情報が集まる仕組みや方法がある	4	3	2	1	
	12 係は、校内の先生方から情報を収集している	4	3	2	1	
	13 個別の課題を抱える子どもの支援を、他の子どもの支援に反映させている	4	3	2	1	
個 別 の 支 援 チ ー ム の 9 活 動 目	14 個別の支援チーム(課題を抱える子どもに対しての支援を実施する先生方方のチーム)の会議では、支援目標を立てている	4	3	2	1	
	15 個別の支援チームの会議では、支援方針を立てている	4	3	2	1	
	16 その子どもの課題に応じて個別の支援チームのメンバーを変えている	4	3	2	1	
	17 個別の支援チームの会議を行う時は、必要に応じて事前に会議資料を配布している	4	3	2	1	
	18 個別の課題を抱える子どもの支援目標を共有している	4	3	2	1	
	19 必要に応じて個別の支援チームを立ち上げている	4	3	2	1	
	20 個別の支援チームの役割が明確になっている	4	3	2	1	
	21 個別の支援チームの会議では、支援計画を作成している	4	3	2	1	
	22 個別の課題を抱える子どもの情報が集まる校内の窓口(係)が明確である	4	3	2	1	
教 員 の 7 困 り 目	23 職員間で日ごろから子どもに関する話題が多い	4	3	2	1	
	24 職員間では日常的な会話が得意	4	3	2	1	
	25 職員間でオープンな会話ができています	4	3	2	1	
	26 先生方は、日ごろから子どもたちに言葉かけを行っている	4	3	2	1	
	27 日ごろから先生同士で子どもの情報を共有している	4	3	2	1	
	28 職員間で子どもの支援について、普段から相談している	4	3	2	1	
	29 会議では自由に意見を交わしている	4	3	2	1	
管 理 職 と の 6 連 携 目	30 個別の支援チームが困った時は、管理職に相談している	4	3	2	1	
	31 個別の支援チームの支援の状況について管理職に報告している	4	3	2	1	
	32 支援が必要な子どもたちの情報を適宜管理職に伝えている	4	3	2	1	
	33 管理職のリーダーシップの下、チーム支援を行っている	4	3	2	1	
	34 個別の課題から見える学校全体の課題について管理職に相談している	4	3	2	1	
	35 管理職はチーム支援に理解を示している	4	3	2	1	
関 係 機 関 と の 4 連 携 目	36 校内で抱えきれない問題については、関係機関と連携している	4	3	2	1	
	37 関係機関等を利用する手立てや手順などが明確になっている	4	3	2	1	
	38 支援の流れができています	4	3	2	1	
	39 必要に応じてスクールカウンセラーや相談員など教員以外の人たちと連携している	4	3	2	1	

※アンケートの実施に当たっては、領域名と項目数の表示を外して使用した。

2 第1回アンケート（6月実施）の結果

第1回アンケートの結果の分析は、得られたデータを全体でまとめて行った後、さらに校種ごとに行った。その結果、校内支援体制の全体的な特徴として次の5つが見いだされた。

(1) 校内支援体制の5領域のうち、『情報の共有と共通理解』は他の4領域（『個別の支援チームの活動』、『教職員の雰囲気』、『管理職との連携』、『関係機関との連携』）のいずれとも関連が深く、校内支援体制の構築にとって最も基礎となる領域である。

(2) 校内支援において『個別の支援チームの活動』を充実させるには、チーム支援に関して教職員間の『情報共有と共通理解』を図ること、『管理職との連携』を図ることが重要な鍵となる。

(3) 全校種とも、校内支援体制の5領域のうち『個別の支援チームの活動』に課題がある。

(4) 全校種とも、個別の支援チームの活動で得た成果や支援に関する情報を学校全体で共有し、他の子どもたちの支援に活用していくことについて課題がある。

(5) 小学校は、中学校、高等学校、特別支援学校に比べて『情報の共有と共通理解』が図りやすいという特徴がある。

3 第1回アンケートの結果と第2回アンケート（11月実施）の結果の比較

第2回アンケートの結果を第1回アンケートの結果と比較し、校内支援体制研修受講者の実践の効果について検討した。検討は、全体的な実践の効果を確認した後、校種ごとに行った。

以下に、全体的な実践の効果をも3つ述べる。

(1) 全校種とも、校内支援体制研修受講者の実践の結果、『情報の共有と共通理解』と『個別の支援チームの活動』の2領域で校内支援体制の改善の効果が見られた（p.43表1参照）。

(2) 小学校は、校内支援体制の5領域のすべてにおいて改善の効果が見られた（p.43表1参照）。

(3) 全校種とも、個別の支援チームの活動で得た成果や支援に関する情報を学校全体で共有し、他の子どもたちの支援にも活用するようになった。

<考察>

(1) について

全校種とも『情報の共有と共通理解』と『個別の支援チームの活動』の2領域において校内支援体制の改善の効果が見られた要因としては、校内支援体制研修の内容を受講者が積極的に活用して改善に取り組んだことが大きいと考えられる。

【校内支援体制研修の主な内容】

- ①教師によるチーム支援（学校生活で課題を抱えている子どもを対象として実施する複数の教員等による支援）
- ②チーム支援を可能にするための校内のコーディネーション（人、モノ、時間、組織間等の連絡・調整等）

(2) について

小学校において校内支援体制のすべての領域で改善の効果が確認されたが、その要因については不明である。予想としては、小学校特有の要因が関連しているのではないかと考えられる。例えば、第1回アンケート（校内支援体制研修第1日目の6月7日実施）の結果が示すように、小学校は他校種よりも『情報の共有と共通理解』が図りやすいという特徴が確認されたが、そのため研修を受けた受講者の意図や説明が教職員に理解されやすく、実践での協力を得やすかったことが大きいのではないかとと思われる。

(3) について

第1回（校内支援体制研修第1日目の6月7日実施）の結果において、校内支援体制評価アンケートの項目のうち平均点の特に低い項目として、『情報共有と共通理解』の領域に含まれる3項目（「個別の課題を抱える子どもの支援から見える学校全体の課題について話し合う機会がある」、「子どもの支援に関する複数の会議を整理している」、「個別の課題を抱える子どもの支援を、他の子どもの支援に反映させている」）と、『個別の支援チームの活動』の領域に含まれる2項目（「その子どもの課題に応じて個別の支援チームのメンバーを変えている」、「個別の支援チームの役割が明確になっている」）が指摘されていた。これら5項目の平均点について、受講者の実践開始時と実践終了時を比較したところ、5項目とも実践後の平均点の方が有意に高かった（p.43表1参照）。

ところで、これら5項目は、個別の課題を抱える児童生徒に対するチーム支援の進め方や、個別の支援チームの活動で得た成果を学校全体や他の児童生徒の支援にどう生かしていくかということについて測定する項目である。注目したいことは、この5項目の実践後の平均点が有意に高く、状況の改善が図られたという結果である。課題を抱えた特定の児童生徒を支援するチーム支援とそのためのコーディネーションが促進され、そこで得た情報や成果が他の児童生徒の学校生活の改善にも生かされるという傾向が示されたことは大きいといえる。「特定の児童生徒に対するチーム支援は、その子だけが得をして不公平なのではないか」という指摘があるが、本研究の結果はその指摘に異議を唱える一つの根拠となるものと考えられる。特定の児童生徒へのチーム支援とそのためのコーディネーションが他の児童生徒の学校生活の改善と関連がある可能性を示唆した今回のアンケート結果は、チーム支援の有効性を説く上で重要な意味をもつと思われる。



4 校種ごとの効果

校種別にみた実践の効果をまとめる。

○小学校

項目ごとに実践開始時と実践終了時の平均点を比較したところ、小学校は、『情報の共有と共通理解』、『個別の支援チームの活動』の領域を中心として39項目中23項目で実践後に平均点が有意に上昇したことが確認された。

なお、平均点の上昇が特に大きかった項目は、以下の項目であった（降順で並べた）。

- 1 個別の支援チームの役割が明確になっている
- 2 個別の課題を抱える子どもの支援の具体策を共有している
- 3 その子どもの課題に応じて個別の支援チームのメンバーを変えている
- 4 必要に応じて個別の支援チームを立ち上げている
- 5 個別の課題を抱える子どもの支援を、他の子どもの支援に反映させている

平均点が上昇した項目の内容及び受講者の実践報告から、小学校の受講者の実践の効果を次のように整理した。

小学校においては、個別の支援チームの役割が明確化され、児童の状況に応じて柔軟かつ具体的な支援活動が行われるようになった。また、全職員で個別の課題を抱える児童の支援について具体策を共有化する動きが活発化し、それが個別の課題を抱える児童の支援だけでなく、他の児童にも生かされるようになった。

POINT

小学校では学校全体で児童支援に取り組んでいる。特定の児童への支援が、実は学校全体に大きな影響を及ぼし、すべての児童への支援につながっている。学校規模の大小はあるものの、状況に応じた質の高い児童支援を目指して、日常的に丁寧な取組をすることが校内支援体制づくりにとって重要である。

○中学校

中学校は、『情報の共有と共通理解』、『個別の支援チームの活動』の2領域に含まれる9項目で実践後に平均点が有意に上昇した。

なお、平均点の上昇が大きかった項目は、以下の項目であった（降順で並べた）。

- 1 個別の課題を抱える子どもの支援を、他の子どもの支援に反映させている
- 2 係は、校内の先生方から情報を収集している
- 3 必要に応じて個別の支援チームを立ち上げている
- 4 個別の支援チームの会議では、支援目標を立てている
- 5 個別の支援チームの会議では、支援方針を立てている

平均点が上昇した項目の内容及び受講者の実践報告から、中学校の受講者の実践の効果を次のように整理した。

中学校においては、校内支援の要となる係や教員（受講者）が校内で支援に関する情報を積極的に集め、学校全体で共有化を図るなど、支援が必要な生徒の支援を組織的に行えるようにするための取組が活性化した。また、個別の支援チームの会議では、支援目標や支援方針をしっかりと立て、支援する教員が共通の目標と方針に沿って対応することで、支援を受ける生徒が混乱しないようにする取組が行われるようになった。

POINT

校内の支援チームにおいて情報の共有が図られ、生徒の**具体的な支援策の検討にまで進んでいる**。今後、学年を中心に、校内の組織と組織をつなぎ、校内支援体制を構築していくことが重要である。

○高等学校

高等学校は、『情報の共有と共通理解』、『個別の支援チームの活動』、『教職員の雰囲気』、『管理職との連携』の4領域に含まれる10項目で実践後に平均点が有意に上昇した。

なお、平均点の上昇が大きかった項目は、以下の項目であった（降順で並べた）。

- 1 個別の課題を抱える子どもの支援の具体策を共有している
- 2 その子どもの課題に応じて個別の支援チームのメンバーを変えている
- 3 個別の支援チームの会議では、支援計画を作成している
- 4 学年を越えて子どもの支援に当たっている
- 5 子どもの支援に関する複数の会議を整理している
- 6 先生方は、支援の方針に沿って自分の持ち味を生かし、支援に当たっている

平均点が上昇した項目の内容及び受講者の実践報告から、高等学校の受講者の実践の効果を次のように整理した。

高等学校においては、校内支援の進行管理を行う係や教員を中心として、個別の支援チームの活動を効率よく実施するために必要となる運営面での改善が図られた。具体的には、個別の課題を抱える生徒に関する情報や具体的な支援策の共有化が進み、支援計画を作成して個別支援の進行管理が実施されるようになった。また、学校全体で支援活動に取り組むために、生徒の支援に関する複数の会議を整理・統合する動きも出てきた。

POINT

個別の支援チームの活動において**運営面での改善**を図りながら、生徒に関する情報や支援の共有化を進めている。今後、各先生の持ち味を生かしやすいという高等学校の特徴を大切にしながら、学校全体での支援へ広げていくことが重要である。

○特別支援学校

特別支援学校は、『情報の共有と共通理解』、『個別の支援チームの活動』、『管理職との連携』の3領域に含まれる6項目の平均点が実践後に有意に上昇した。

なお、平均点の上昇が大きかった項目は、以下の項目であった（降順で並べた）。

- 1 個別の課題を抱える子どもの支援の具体策を共有している
- 2 個別の課題を抱える子どもの情報が集まる校内の窓口（係）が明確である
- 3 個別の課題を抱える子どもの情報が集まる仕組みや方法がある
- 4 係は、校内の先生方から情報を収集している
- 5 個別の課題を抱える子どもの支援目標を共有している

平均点が上昇した項目の内容及び受講者の実践報告から、特別支援学校の受講者の実践の効果を次のように整理した。

特別支援学校においては、個別の課題を抱える児童生徒の支援を充実させるために、校内の情報収集の仕組みが整備され、支援に関する具体的な方法や支援目標の共有化が図られるようになった。

POINT

校内は学部を基本として大きな組織となっている。そのため、情報収集や支援の目標、具体策の共有にかかわる仕組みを整えることが校内支援体制構築の大きな鍵である。

〇まとめ

小・中・高・特によってそれぞれ校内支援体制の特徴が大きく違う。今後は、各校種の特徴や強みを生かした望ましい校内支援体制の在り方について検討をさらに進めることが必要である。



表1 校内支援体制評価アンケートの領域別にみた実践開始時と実践終了時の合計得点の差の検討
(t検定の結果)

学校種	領域	実施月	回答数	合計得点	標準偏差	有意差
小学校	情報の共有と共通理解	6月	62	39.13	5.281	**
		11月	61	43.03	4.615	
	個別の支援チームの活動	6月	62	25.27	5.157	**
		11月	61	28.87	3.672	
	教職員の雰囲気	6月	62	24.37	2.915	*
		11月	61	25.41	2.499	
	管理職との連携	6月	62	19.92	3.447	**
		11月	61	21.52	3.102	
	関係機関との連携	6月	62	12.53	2.030	**
		11月	61	13.46	1.776	
中学校	情報の共有と共通理解	6月	27	37.04	6.619	*
		11月	28	40.50	5.440	
	個別の支援チームの活動	6月	27	24.48	4.886	**
		11月	28	27.93	4.405	
	教職員の雰囲気	6月	27	22.85	3.371	
		11月	28	24.14	3.147	
	管理職との連携	6月	27	20.00	3.174	
		11月	28	20.86	3.319	
	関係機関との連携	6月	27	12.63	2.060	
		11月	28	13.21	1.729	
高等学校	情報の共有と共通理解	6月	15	34.87	6.413	**
		11月	15	41.40	5.926	
	個別の支援チームの活動	6月	15	22.73	6.475	*
		11月	15	27.07	4.935	
	教職員の雰囲気	6月	15	22.47	3.314	
		11月	15	24.07	3.081	
	管理職との連携	6月	15	19.60	5.124	
		11月	15	20.87	3.270	
	関係機関との連携	6月	15	11.47	2.669	
		11月	15	12.27	1.831	
特別支援学校	情報の共有と共通理解	6月	9	33.00	2.550	*
		11月	9	37.00	3.202	
	個別の支援チームの活動	6月	9	22.44	3.005	+
		11月	9	25.44	3.046	
	教職員の雰囲気	6月	9	23.67	2.345	
		11月	9	23.56	2.186	
	管理職との連携	6月	9	17.67	3.122	
		11月	9	19.78	2.682	
	関係機関との連携	6月	9	11.00	2.598	
		11月	9	10.67	1.732	

** 有意差が特に見られたもの * 有意差が見られたもの + 有意傾向が見られたもの

【表の見方】

「合計得点」とは、各領域に含まれる項目 (p. 37参照) の平均値の合計を表す。

「標準偏差」とは、データのばらつきを見る一つの尺度である。

校種ごとに、6月と11月の合計得点を比較すると、ほとんどの領域で合計得点の上昇が見られた。そのうち、有意差の見られた領域について *、** の印をつけた。

この表から全体として読み取れることは以下の通りである。

- ①ほとんどの領域で合計得点が増え、校内支援体制の改善が図られた。
- ②標準偏差の値が小さくなり、校内支援体制充実の度合いのばらつきが小さくなった。

Ⅱ コミュニケーション自己チェックのまとめ（全校種）

校内支援体制の整備や充実・強化のために、受講者は中核的な存在として力を発揮することが期待されるが、その際にコミュニケーションは重要な要素となる。そこで、自己のコミュニケーションの特徴を知っておくことは大切であると考え、内容を「学校組織マネジメント研修～すべての教職員のために～（モデル・カリキュラム）」（平成17年2月発行 制作：マネジメント研修カリキュラム等開発会議 発行：文部科学省）から引用したコミュニケーションに関する自己チェックシートを用い、これまでに同僚とどんなコミュニケーション関係をもってきたかについて確認する機会を2回設けた。具体的には、第1日と第4日に実施し、各回にシートを2部配付し、1部を自己保管用、1部を提出用とした。ここでは、第1日自己チェックから見える受講者全体のコミュニケーションの傾向と第1日と第4日の結果の比較、及び研修や校内での実践との関連について、前述の「校内支援体制評価アンケート」も踏まえ考察する。

《アンケートの内容》

<p>質問 あなたは、同僚とどんなコミュニケーション関係をもってきましたか？ (該当するものに○をつけてください。)</p>
<p>(1) 聞き方：あなたはふだん、どんなふうに相手の話を聞いていますか？</p>
よくある
ア 話の内容よりも、誰が話しているのかで聞く聞かないを判断する ()
イ アドバイスや提案、説得をしたくなる ()
ウ 争いを避けるためにとりあえずは同意する ()
エ 自分の意見に対する反論を許容する ()
オ 話を聞きながら「自分だったら…」を考える ()
<p>(2) 発言の促し方：あなたは相手に発言を促すため、どんな点を重視していますか？</p>
重視している
ア 発言を公平に扱う ()
イ 話し手の立場に立って聞く ()
ウ 原案の提示が指示・命令にならないようにする ()
エ 具体的な問いかけをする ()
オ 個々の特性にそった発言の機会を用意する ()
<p>(3) 共通理解を促す量：あなたは、話し合いの場で、どんな力量に自信がありますか？</p>
自信がある
ア 複数の意見の整理 ()
イ 複数の意見の集約案の提示 ()
ウ 表情からの聞き手の心情や理解度の推量 ()
エ 他者の解釈の枠組みや判断基準の推定や理解 ()
オ 相手の意見や提案への譲歩 ()
<p>(4) 会議運営の司会術：あなたは、会議の司会を担当する際に、どう対応していますか？</p>
適切に対応
ア 議題の全体像を把握している ()
イ 提案内容を承知している ()
ウ 発言や雰囲気がおかしくなってきたときに流れを変える ()
エ 発言の趣旨を明確にする ()
オ 議論を集約するタイミングを計る ()

【1】平成24年校内支援体制研修受講者全体のコミュニケーションの傾向（第1日の結果から） 回答数が多かった項目

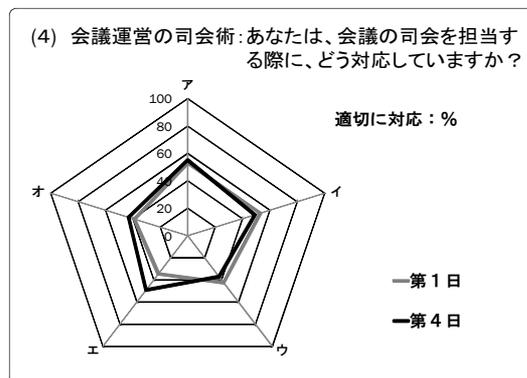
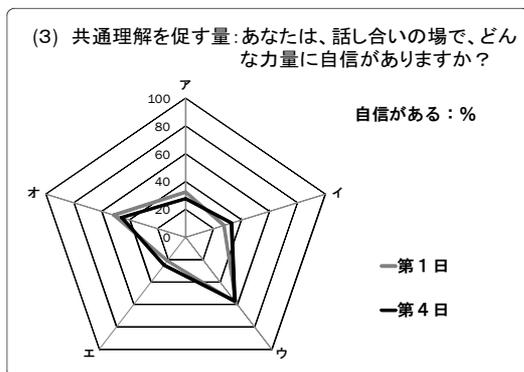
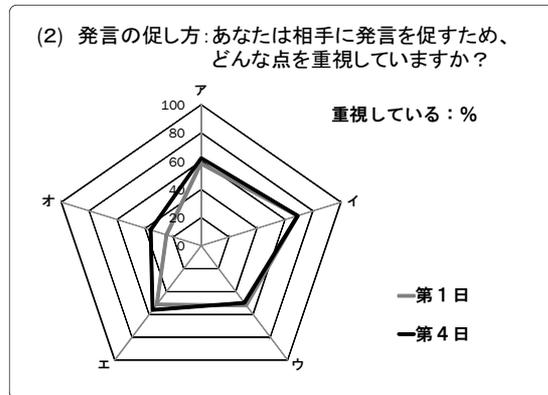
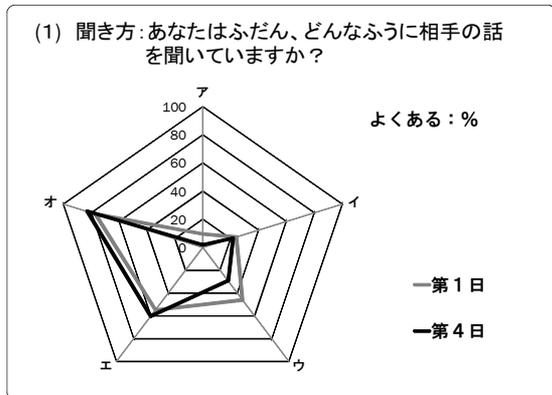
- (1) オ 話を聞きながら「自分だったら…」を考える (77.0%)
- (2) イ 話し手の立場に立って聞く (69.0%)

回答数が少なかった項目

- (1) ア 話の内容よりも、誰が話しているのかで聞く聞かないを判断する (9.7%)
- (1) イ アドバイスや提案、説得をしたくなる (23.9%)

このことから、今年度の受講者全体として、冷静に、公正に、かつ自分の考えをもって、傾聴を心掛けながら、同僚に接する姿勢をもっていると考えられる。

《アンケートの結果》 回答数 第1日：113 第4日：116



【2】第1日と第4日の結果比較
変化が大きかった項目

- (1) ウ 争いを避けるためにとりあえずは同意する (46.0%→29.3%に減)
- (2) オ 個々の特性にそった発言の機会を用意する (24.8%→36.0%に増)
- (4) エ 発言の趣旨を明確にする (34.5%→49.0%に増)

このことから、教師同士の感情や一部の強い意見に影響を受けるというよりは、安易に妥協してしまうのではなく、納得のいくように話し合う機会をもととする傾向が強まったことが伺え、児童生徒支援にとって意味のある、質の高いコミュニケーションが増えているのではないかと考えられる。なお、(3)についてはあまり変化が見られなかった。今後、話し合いの場面で、複数の意見をどのように調整し共通理解を促すかについて、研修の中で具体的に扱っていく必要があると考えられる。

これらの結果から、児童生徒への支援を検討する会議において、主流の意見だけでなく、それと異なる意見も尊重されるような運営が行われるようになったことが推測される。チーム支援においては、複数の支援者が複数の視点で多面的に児童生徒を理解し、支援策を考えることが出発点であるが、このように、一人一人の考えがまず尊重されることから効果的な支援が生まれるものと考えられる。

また、前述の「校内支援体制評価アンケート」では、各領域にコミュニケーションにかかわる項目が多く含まれている。このことから、受講者は、コミュニケーションを校内支援体制の整備や充実・強化の重要な観点としてとらえていることが分かる。受講者が推進者としてもともと備えていたコミュニケーションの資質が本研修や校内での実践を通してさらに磨かれ、それにより、実践がより一層円滑に進んだ、という相乗効果が表れた可能性もある。

推進者としては、まず自分のコミュニケーションの特徴を知り、その上で、実践において、コミュニケーションに意識を向けていくことが重要であるということが明らかになった。

おわりに

研修の成果

受講者は講話・演習から学んだ理論をもとに、校内の強みや課題を洗い出し、校内支援体制の充実・強化に向けた取組の具体案を作成した。実践発表や研究協議で他校の取組を聞き、新たな手がかりを得て、具体的なイメージをつかむことができた。校内での実践やアンケート、自己チェックからは、『情報の共有と共通理解』が鍵となり、『個別の支援チームの活動』が活性化されたこと、その核となるのはコミュニケーションである、と受講者はとらえていたことが分かる。また、コミュニケーションに関して、推進者としての資質をある程度備えていたと考えられるが、実践を通し、それがさらに強化されたと推測される。

研修全体を通して受講者はこれまでの取組を整理することで、その意味や意義を知ることができた。また、改善の余地がある部分も含めて、次年度に向けた計画的な取組に意欲的である。さらに、受講者一人ではできないが、理解者・協力者を見つけてできることから取り組むと、児童生徒にも、学校にも、何らかの良い変化が生まれる、という実感を得た。

今後の課題

チーム支援の重要性の理解は浸透しつつあるが、『個別の支援チームの活動』についてはより一層の充実を図る必要がある。支援会議において、何をどう検討し、その後どう動くかという実働の部分を今後強化していくことが重要である。また、推進者には当該児童生徒への指導・援助にとどまらず、それを他の児童生徒にまで波及させ、学校全体の教育活動の質を向上させるという観点で、継続して取り組む姿勢が求められる。さらに、校内での取組を整理した上で、課題解決が難しい場合には関係機関との適切な連携を図ることが必要となってくる。

平成25年度以降の研修について

平成23年度の研修成果については、参考資料としてまとめ、県内各校に配付するとともに、今年度の研修内容にも反映させた。また、今年度得られた成果は今後の研修につなげる予定である。理論はもちろんのこと、受講者の実践から学ぶことは多い。この研修を通して明確になってきた貴重な要素が、5年間にわたり次々と引き継がれ、県全体の校内支援体制が充実していくことを目指していきたい。

学級・ホームルーム担任のための教育相談

- 第 1 集 登校拒否児童生徒の理解と指導（昭和63年度）
- 第 2 集 無気力な児童生徒の理解と指導（平成元年度）
- 第 3 集 「緘黙」の理解と指導（平成2年度）*
- 第 4 集 登校拒否児童生徒の理解と指導（2）（平成3年度）
- 第 5 集 いじめへの対応（平成4年度）
- 第 6 集 事例研究のすすめ方—児童生徒理解のために—（平成5年度）
- 第 7 集 不登校児童生徒の理解と指導（平成6年度）
- 第 8 集 いじめへの対応（2）（平成7年度）
- 第 9 集 学校教育相談の進め方—実践編（1）—（平成8年度）
- 第 10 集 学校教育相談の進め方—実践編（2）—（平成9年度）
- 第 11 集 気になる子の理解と対応（平成10年度）
- 第 12 集 リストカット・自殺企図・摂食障害の理解と対応（平成15年度）*
- 第 13 集 保護者との連携を深めるために（平成16年度）*
- 第 14 集 キレる子どもの理解と対応（平成17年度）*
- 第 15 集 いじめへの対応（3）（平成18年度）*
- 第 16 集 人間関係を築く力を育てるために（平成19年度）*
- 第 17 集 子どものつらさや悲しみにどう寄り添うか（平成20年度）*
- 第 18 集 自殺予防教育について考える—危機を乗り越える力に焦点を当てて—（平成22年度）*
号外「緊急情報提供」 栃木の子どもたちの「危機を乗り越える力」を援助するために
（平成23年度）*
- 第 19 集 自尊感情を育むために—伸ばす・低下させない・回復させる—（平成23年度）*

参考資料

校内支援体制構築のための参考資料～平成23年度校内支援体制研修実践事例から～
（平成23年度）*

*のついたものは、栃木県総合教育センターのホームページにて、閲覧及びダウンロードできます。

Web ページ「とちぎ学びの杜」 <http://www.tochigi-edu.ed.jp/center/>



参考及び引用文献

生徒指導提要（2010）文部科学省 教育図書

学校組織マネジメント研修～すべての教職員のために～（モデル・カリキュラム）

（2005）制作：マネジメント研修カリキュラム等開発会議 発行：文部科学省

平成25年3月発行

学級・ホームルーム担任のための教育相談 特集1

校内支援体制構築のための参考資料
—平成24年度校内支援体制研修受講者の
実践事例及びアンケートから—

発行 栃木県総合教育センター 教育相談部

〒320-0002 栃木県宇都宮市瓦谷町1070

TEL 028-665-7211

FAX 028-665-7212

<http://www.tochigi-edu.ed.jp/center/>



がんばろう日本!
元気をとちぎから。

